

平成20年3月6日（木曜日）

1 出席議員の氏名

1 番 木 下 孝 行 議員	2 番 竹 原 信 一 議員
3 番 鳥 飼 光 明 議員	4 番 山 下 孝 男 議員
5 番 新 坂 上 誠 議員	6 番 築 地 新 公 女 議員
7 番 的 場 眞 一 議員	8 番 檜 柑 幸 雄 議員
9 番 京 田 道 弘 議員	10 番 濱 之 上 大 成 議員
11 番 西 田 己 之 助 議員	12 番 平 田 修 二 議員
13 番 山 田 勝 議員	14 番 若 松 富 春 議員
15 番 児 玉 賢 一 郎 議員	16 番 庵 重 人 議員

2 職務のため議場に出席した事務局職員の氏名

事 務 局 長 園 田 正 光 君	次 長 宇 都 松 三 君
議 事 係 長 松 崎 裕 介 君	議 事 係 牟 田 昇 君

3 説明のため出席した者の職氏名

市 長 齊 藤 洋 三 君	副 市 長 川 畑 裕 君
会 計 管 理 者 金 山 清 文 君	総 務 課 長 濱 崎 國 治 君
財 政 課 長 富 永 勉 君	企 画 調 整 課 長 上 野 正 順 君
生 き が い 対 策 課 長 佐 瀉 順 海 君	健 康 増 進 課 長 的 場 安 信 君
税 務 課 長 川 原 克 郎 君	市 民 環 境 課 長 佐 瀉 和 則 君
都 市 建 設 課 長 飛 松 義 行 君	農 政 課 長 梶 尾 末 義 君
水 産 商 工 観 光 課 長 松 林 信 一 君	水 道 課 長 花 田 清 治 君
〈 農 業 委 員 会 〉	
事 務 局 長 鮫 嶋 國 芳 君	
〈 監 査 委 員 〉	
事 務 局 長 山 下 健 一 君	
〈 教 育 委 員 会 〉	
教 育 長 櫛 山 重 遠 君	教 育 総 務 課 長 梅 田 裕 一 郎 君
学 校 教 育 課 長 亀 澤 春 寿 君	生 涯 学 習 課 長 西 田 幸 作 君
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 野 崎 繁 利 君	

◎議事日程

日程第1 一般質問…………… 142

◎本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

(1) 3番 鳥飼光明議員…………… 142

- 1 政治姿勢について
集落再編成と循環バスの運行等について
- 2 土木行政について
県道脇本赤瀬川線牟田地区の道路整備等について
- 3 国土調査等について
国土調査及び地籍図等の発行について

(2) 6番 築地新公女議員…………… 156

- 1 まちおこしについて
阿久根市の花として指定された「つわぶき」の栽培を普及させる考えはないか。
- 2 学校給食について
学校給食で地産地消を積極的に取り入れる考えはないか。

(3) 11番 西田己之助議員…………… 159

- 1 番所丘公園整備について
公認グラウンドゴルフ場施設について
- 2 学校給食について
 - (1) 冷凍食品等の使用状況と今後の対応について
 - (2) 地元産食材利用について
- 3 難視聴地域の解消について
テレビ中継局設置について

(4) 15番 児玉賢一郎議員…………… 171

- 1 住環境対策について
 - (1) 市営住宅の建設について
 - (2) P F I事業の利用について

2 環境行政について

ごみの排出抑制, 分別の徹底とごみの減量化について

(5) 1番 木下孝行議員…………… 180

1 20年度予算案について

暫定税率継続見込みでの予算計上であるが, 廃止確定時の対応と影響について

2 限界集落の進行状況と対策について

全国的に進む限界集落対策での当市の現状と対策について

3 新年度より改革, 改定される各医療制度について

- (1) 新年度スタートの後期高齢者医療制度について
- (2) 新年度スタートの診療報酬改定について
- (3) 老人医療費及び介護保険費抑制について

(6) 12番 平田修二議員…………… 196

1 政治姿勢について

次期市長選挙について

2 大川校区の現状について

- (1) 大川診療所の現状と今後の対応について
- (2) 限界集落への歯どめをどのようにするか。
- (3) 水源地周辺の山林管理

3 学校給食の民間委託について

- (1) 業者選定の経緯と入札参加業者名及び落札業者名
- (2) 今までの経費と今後の対比
- (3) 委託を機に地産地消に取り組む考えはないか。

平成20年3月6日（木曜日）

開 議 午前10時00分

議長（庵 重人議員）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配布してあります日程表のとおり作成いたしましたので、御了承願います。

◎一般質問

議長（庵 重人議員）

日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

初めに、3番鳥飼光明議員の質問を許します。

◎一般質問（3番 鳥飼光明議員）

鳥飼光明議員 登壇

おはようございます。

先に通告しました3問についてお伺いをいたします。

まず第1問目、集落再編成と循環バスの運行についてお伺いをいたします。

阿久根市においては少子高齢化が特に進み、平成17年11月現在、65歳以上の高齢化率が34.3%で県下第12位と発表されております。私の調査によりますと、国が発表している50%以上の限界集落は本市においては現在13集落で、5年後には私の単純計算で試算しますと、高齢化率が35から36%で28集落に増えることが

予想されます。

また10年後には全集落の約半数の40集落が限界集落になることが予想されます。特に、今後高齢化が急速に予想される地区は大川地区、西目地区、田代地区を含む鶴川内地区であります。市長としてこの地区等の集落再編成対策と合わせて、平成17年6月議会においてお願いしました循環バスの運行等について、その後検討されたことがあるのか、お伺いをいたします。

次に、県道脇本赤瀬川線、牟田地区の道路整備についてお伺いをいたします。

この路線の危険箇所、4箇所の改良について平成15年12月議会においてお願いしたところでありまして、約4年を経過した今日、全く手つかずの状態であります。市長として今日までに県に対しどのような要望活動をされたのか。また県として今後局部改良計画があるのかお伺いをいたします。

次に、国土調査及び地籍図等の発行についてお伺いをいたします。

国土調査については境界の誤差が多く生じて、市民の中には裁判闘争まで起きて、大変不安を感じておられる方が多くおられるようであります。その境界測量の基本となる大事な座標を記した石を埋めてあります

が、これを探すのに大変苦労されておりますが、市としてどのように管理されておるのか。また登記等に必要な地籍図等の発行について、現在周囲等の土地所有者の氏名が掲載されておらないために大変苦労されております。市長は全体的に地権者の氏名を掲載されるお考えはないか、お伺いをいたします。

以上で第1回目の質問を終わりますが、私はいつも申し上げておりますように、市民本位の姿勢を目指しております。私にはともかく市民にわかりやすく明快な答弁をお願いいたします。

斉藤市長

降壇
登壇

おはようございます。きょうからあすにかけて一般質問でございまして、どうぞお手やわらかによろしくお願いいたしますを申し上げます。

まず最初に、3番鳥飼議員にお答えをさせていただきますが、まず初めに先日、新聞報道で発表されました本市の高齢化率34.3%であります。これは県において国勢調査人口、平成17年度調査を基本とした推計人口からの数値でありまして、住民基本台帳人口を基本とした高齢化率は33.3%とちょうど1%開きがございます。

本市では、高齢化率の推計等には住民基本台帳人口を基本としている

ため、住民基本台帳人口の数値によりお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、現在本市の高齢化率50%以上の集落は13集落であり、5年後には20集落以上が50%を超えるものと推測されております。

また高齢化率上位、10集落の地区は大川の4集落、鶴川内の3集落、西目、山下、脇本の各1集落となっており、山間部に位置してる集落の高齢化率が上昇しております。

ただし、これはあくまでも高齢化率での話でありまして、高齢化率50%以上イコール限界集落ということにはならないものと考えております。限界集落とは資源管理機能、これは水田や山林などの地域資源の維持保全に係る集落機能、生産補完機能、これは農林水産業等の生産に際しての草刈りとか道の普請などの相互扶助機能でございます。それから、生活扶助機能、これは冠婚葬祭など日常生活における相互扶助機能、これらの機能が限界に達している集落を限界集落というふうに解釈しているところでございます。

今年1月、全集落を対象に集落機能の維持が困難なものについて調査したところ、結果は調査40項目中、1項目でも該当があると回答した集落は79集落中26集落ありました。また、平成16年度の各区長へのアン

ケートではありますが、区の統合は必要であるが難しいと回答した集落が31集落でございます。区の統合分割は必要ないと回答した集落が33集落であり、行政指導による集落の再編は難しいものと考えております。

現在これらの調査やアンケートの結果を踏まえ、集落の方々と十分に話し合いながら定住・雇用の政策を含めた地域の活性化策を検討していきたいと考えております。

また、循環バスの運行について検討したかという御質問であります。前回もお答えいたしましたとおり、確かに言われるとおり、市内で運行されているバスについても運行回数が少なく、また交通空白地もあることから、今日の高齢化社会を考えると、現在の路線バスでは公共機関や病院利用に際して、交通に不便を来しているのは理解しているところでございます。

御存じのとおり阿久根市の地形は大川から八郷まで縦に長く路線延長も相当あることから、全市民に公平に供給できるような循環バス等は多額の費用負担が必要となり、現在の財政状況から考えますと非常に厳しいと言わざるを得ません。県下の状況を見ますと11市10町がコミュニティーバスを運行しており、また近隣の状況としましては出水市と長島

町が民間バス事業者に委託し、多額の補助金を出して運行をしております。

本市においてはこれにかわる過疎バスを、平成9年度から三笠支所・八郷間を週2回運行しているところであり、年間約100万円の事業費で市から約80万円の補助金を受けて運行をしております。この過疎バス運行の拡大や増便を考えますと、運行业者による新たな車両の購入費、人件費等、また運行距離が長くなるとそれだけ費用負担が多くなります。これからの高齢化社会における交通対策は非常に重要な課題であります。今後現在の民間バス事業者や過疎バス運行事業はもっと効率的に運行できないか、また財政的負担をどこまで抑えることができるのか、関係者の話をお聞きし、少しでも住民の方々の利便性が確保できるよう努力してまいりますので、御理解くださいますようお願い申し上げます。

次に県道脇本赤瀬川線、牟田地区の道路整備についてであります。この県道は脇本、槁之浦西公民館北側の国道389号から国道3号の赤瀬川までの延長8,336メートルで、現在改良率は74.3%であります。これまでの改良整備の主な箇所は、脇本校区の槁之浦東の塘町付近の交差点改良工事が平成15年度完了し、また

折口校区においては通称蛇瀬から赤瀬川根比付近までの515メートル区間を平成16年度で完了しているところでございます。

しかし牟田地区については幅員が狭く、カーブで見通しが悪いにもかかわらず、整備が遅れているのは承知しているところでございます。この地区は平成16年度に県の中長期整備事業の対象事業として確認されており、平成16年度から19年度まで整備を早急に実施してもらうよう、県北薩地域振興局建設部出水支所とも協議をいたしているところでございます。また平成18年度は出水地区土木協会で、19年度は出水地区社会資本基盤整備に関する要望書でも県道脇本赤瀬川線の改良で牟田地区の未改良区間の整備趣旨を明記し、県の土木部長へ要望いたしているところでございます。しかし御存じのように県の財政事情も厳しく、現在市内の下東郷阿久根線山下地区、脇本荘線の桐野地区、阿久根東郷線上野地区の3路線の整備に相当の予算を投入して実施していただいているところであります。したがって、同地区の早期整備は難しいと考えておりますが、市としましては引き続き県に積極的に要望活動を続けてまいりたいと思っておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

いと存じます。

次に、国土調査及び地籍図等の発行について、まず地籍図根点の管理についてのお尋ねであります。地籍図根点は境界復元等の測量に大変重要であることは認識しております。現在工事等により紛失または土砂埋没により見つけにくい図根点があることは御指摘のとおりでございます。この図根点につきましては、昭和45年度から平成12年度までの33年間で約6万カ所に設置されております。そのため公共工事や民間工事等で紛失したり破損したりすることがないように、年度当初に各事業所等に図根点保護と工事に伴う事前協議のための文書を発送しており、また市民の方々に対しましては、市の広報紙等で注意をお願いしているところであります。

次に、地籍図の交付に当たり、当該地周辺の地権者の氏名を記載される考えはないかというお尋ねでありましたが、現在交付しております地籍図では必要に応じ、周辺土地所有者等の情報も表示することによりしております。ただし個人情報保護の観点から、交付を受けられた地籍図にあるすべての土地について、その所有者名を表示することについては差し控えているところであります。今後においても現在の取り扱いを堅持

していくこととしております。なお参考までに申し上げますと、法務局が交付しております公図につきましては、地番のみの表示となっているようでございます。以上でございます。どうかひとつよろしくお願いを申し上げたいと存じます。 降壇

鳥飼光明議員

今、市長からる説明がありましたけれども、まず第1問目の問題ですけれども、まず集落再編成、これについては、今限界集落が国会でも取り上げられ全国的になっておるわけですが、いろいろ調査をしますとですね、この集落再編成と合わせた循環バスは切っても切れない問題だと思っております。なぜならば、今私は地方をよく回るんですが、回りますと、買い物にも行けない、病院にも行けないと、こういう人たちが隣近所の人に乘せてもらうとどうしてもお礼をしなければならぬと。一回、二回はいいけれども、しょっちゅうはこういうのはなかなか難しいと。そしてまたタクシーをお願いしますと、往復ですから3,000円から4,000円かかると、医療費は2,300円で終わると、今の年金ではとてもできないとこういうことからして、どうしても生活ができないので仕方なく子供のところに行くと、こういう状況が多いようであります。

そうしますと先ほど市長がいましたように、山林が荒廃し田畑も荒廃いたします。そうしますといろいろ影響は出てくるのは私の言うところではありませんけれども、そういう状況が現実にあらわれております。

福祉の問題というのはただ医療とか、そういう福祉の問題だけではなくて、先ほど市長が言われましたように、こういう道路交通の問題、こういうのは非常に大事なことで私は思っております。そういうことからして、今こういう問題の限界集落については、まず南さつま市においては対策協議会をもう既に立ち上げて2、3回会議を開いて非常にやっておられます。阿久根市においてはそういう協議会はまだ設立されていないのか、まず第1点ですが、どういう方向で今後の限界集落についての議論をされていくのか。また対策としては今後されると思いますが、どういふ方向づけをされるのかをお伺いをいたします。

それから循環バスの件でありますけれども、先ほど申しましたように、私も17年6月議会にお願いをしてからいろいろ試算をして、また今回もあらゆる路線を自分の車で回っております。そうしますと距離的には出水より近いようであります。出水もですね、ただ中学校のスクー

ルバスはおいていかないで、特に上場なんかはですね、6時48分にまず出発をしております。こうして学校に間に合うようにですね、そういう運行体制もとっております。出水なんかは10路線つくって大体1日5回運行しておりますけれども、それでも当初は出水市だけが1,500万円ぐらい、それから1市2町が合併してから、約3,100万現在しておりますけれども、阿久根市においてもですね、今現在、新年度の予算を見ますと、中学校費の委託料で349万9,000円、過疎バス運行業務で90万円、合わせますと440万円をこういうのに計画されておるようであります。そうしますと私が試算しました、1,000万円程度の問題はあと600万ぐらい加えればこういう事業ができるんじゃないかと、私の試算ですけれども。そうしますと中学校専用バスを走らす、過疎バスもこれに一貫して走らせますと安くつくんじゃないかなと。今年職員にしても27名退職ということでありますけれども、約600万円というのは一人の職員を、活用によってはこの方向に向け、簡単にはいきませんけれども、こういう単純計算でですね、一人の職員がみんなで補うことによって、この循環バスが走らせるんじゃないかと、こういうふうに私は思ってお

るわけで、それと同時にですね、今医療機関を見てみますと、一月に大体医療費がですね、一月に8,700件数で、日数にして2万709日ですね、一人当たり大体2.4日医療機関に行かれております。ただし市街地を除きますと、大体一月に2回程度病院に行っていると、こういう数字が出ておるようでありますけれども、これは社会保険関係は引いておりますので、国保関係ですが、そうしますとですね、こういう問題についても仮に月に2回であっても、4、5,000円かかるのが1万円近くかかると。年金を4、50万もらう人がですね、こういう医療費に使う大変な問題でありますので、全体的にそういうのを勘案しながら、こういう循環バスの運行についても私は運行すべきだところこういうふうに思っております。他の市町村がどうあれ、それは問題なくですね、自分の市は自分の特色ある循環バスを走らせたかどうかと、私も尻無からずと回り、そしてまた弓木野をずっと回り、田代を回り、脇本をずっと回ってみましたけれども、4路線か5路線あれば十分だと。そうしますと、しっかりした運行はできるんじゃないかということで、私もずっと回ってみましたので、市長のもう一回、今質問しました問題について所見をお願いいた

します。

齊藤市長

3番鳥飼議員にお答えさせていただきませんが、今うちの企画調整課の方ですね、限界集落対策については、今基礎的なですね、現状をしっかりと把握するためにそういう集落に入りまして調査を始めておりますね、そういう調査結果を待ちながら、対策をどう打っていくかということでございます。

特に今、他の市町村がやっているああいうバスでの巡回というような形はですね、阿久根はなかなかとりにくい状況がございます。それはもう議会で何回も申し上げておりますように、上ったらおりてこなきゃいけない、上ったらおりてこなきゃいけないという地形でございますから、バスを巡回させるということはですね、非常に難しいということがあります。そうすると阿久根にとってはどういう運行の仕方があって、先ほど鳥飼議員がおっしゃるように、5カ所あるいは10カ所、そういうですね、どういう形でその地域をこう巡回させていけばですね、横と横とでは山で渡れなくても、その地域はどんなふう巡回をさせればですね、いいのか。そうすると何路線ぐらいあれば全部をカバーできるのかですね、その辺を十分やらなけ

ればならないということがありますし、それから389号から国道3号線、それから今、山下、尾崎、弓木野にバスが走っておりますし、それから鶴川内から田代に南国バスが走っているわけですが、そういう既存のですね、公共的バスとどのように整合性を持たせてですね、やっていくかということも十分考えていかなければいけないというぐあいに思っておりますので、それらをですね、総合的に勘案してこれはある程度ですね、導入をしていく方向で積極的に検討を加えなければいけないということで今基礎的な調査を行ってるところでございます。その調査についてはですね、企画課長の方から答えさせますのでよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

上野企画調整課長

鳥飼議員に補足してお答えをさせていただきます。

まず南さつま市の事例につきまして御指摘がございましたけれども、御承知のとおり昨年暮れに南さつま市が集落再編整備基本方針というような形で公表されまして、限界集落に対するその対策等について指針を示されたところでございまして、御指摘のとおり、各集落の自治会の代表者などで結成をされております協議会の設置もなされたところでござ

います。私ども阿久根市におきましてはこの協議会の設置については、まだ設置はされておられません。

それから今後どのような方向で対応されるのかというようなことでございましたけれども、先ほど市長の方からも答弁がございましたけれども、現在県を含め、私どももそれぞれ79集落の区長さんを中心に調査を進めておまして、これらの調査結果を踏まえながら、今後南さつま市などを含めた先進地の事例等も参考にしながらですね、対応を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また巡回バスの導入についてのお尋ねでございましたけれども、このことにつきましても、地元のそうした声を十分に吸い上げながら、どういう形で経費の部分等もひっくるめて対応ができるのか、今後検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

鳥飼光明議員

今、市長と課長からるる説明があって、今後調査してからいろいろ検討するということではありますが、出水もですね、丸塚というところがあるそうですけれども、ここは非常にへんぴな所です。ここについては独自のバスを走らすと。こういうふ

うにしてるるそれこそもう水際でそういう意見を聞きながらやっております。阿久根の場合もですね、市長が言われるように非常に大川地区は山が多くてですね、大変だと思います。しかし私はやりようですね、自分もこのあたりに停留所をつくってあるとか、小麦とかああいうですね、全部最後まで行くというのは大変ですけども、いろいろ方向点がいろいろありますので、それから川畑についてもあそこにお店屋さんがありますけれども、ああいう中間とかですね、いろいろ私も自分なりに何回もいろいろ走ってみました。そうしますと実際は簡単なんです、私の調査ではやろうと思えば。バスが何台いるかはわかりませんが4、5台と。そうしますと、非常に私はこの福祉対策でもこのバスを走らせることによって大変いいことだなと思っておりますので、その点をですね、今後調査してから検討ということですので、そういう他の市町村のいろいろなところも調査をしながらですね、阿久根市に合った運行体系をつくっていただければ大変ありがたいなと思っております。これを一日でも早くですね、こういう中学校の委託料が350万円ぐらい、過疎バスが90万、計既にもう440万円ぐらいは出すわけですから、それ

に追加すればですね、そう難しい問題じゃないと思いますので、どうかですね、まちの人たちはこういうバスにあんまり関係ないと思われまじけれども、地方にとっては大変な問題ですので、こういう十分踏まえて、今後前進的な検討をお願いいたします。以上でこの件については終わります。

次に、県道阿久根線の牟田地区ですが、これも再三お願いしてるんですが、大変危険な場所であります。また年々交通量も増えております。この前のときにも私は交通量を調査しながらお願いしたわけでありまじけれども、既に私もですね、2年前でしたか、地元の県議とそれから県の関係課長と現地を見ていただいて、私と3人で調査もした経緯があります。大変危険だと県も認めております。早くしなくてはならんということですが、先ほど申しましたように、4年も経過してもですね、全く手つかずというのは私は何でかなと。県の財政もよくわかっておりますけれども、一遍にやろうというのは大変ですので、市長にお願いしたいのはまず一カ所でも早く工事に着手していただきたいと。そうしながらですね、今の、これにも阿久根市の負担は要るわけですから、県もですけれども、当然阿久根市も負担を

しておりますので、要るわけですから、一遍には難しいのでそういう一カ所でもですね、早くやっていただければ、ああなるほど工事にかかったなど、集落民も大体、集落民というよりもここを通る人たちがですね、安心するんであろうと思ってますので、どうかこれについても県の方に強く要望していただきたいとそういうふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

次に国土調査及び地籍図等の発行についてでありますけれども、今、石が6万カ所あるということで、大変な数字と思っております。しかしですね、実際に役所に来てこの図根点の座標値をですね、調べようと思ってもですね、実際は石がないところが非常に多いと。それで私が一番びっくりしたのはですね、その人の言われるには、私の見とる前でパソコンの中で石を消したと。簡単に石を消してもらえば困ると、私は思ってるんですね。私もこういうのが自分の専門分野でしたので、こんな大事な石をですね、その来られた人の前でパソコンで簡単に石を消してもらえばですね、これはもう信用はなくなりますよね。これは大変な問題だと私は思ってこういう質問するわけですがけれども、私なんかにとってもですね、この石というのは

非常に大事で、これで何度何分何秒とずっと書いてあるわけですから、これが距離が遠けりゃ遠くなるほど市民は負担が増えるわけですから、なるだけこういう大事な品は市が管理する義務がありますので、やっぱり管理をしっかりしていただきたい。今私は聞くところによりますと、全く確認はしていないということでもありますけど、大変な問題だなと思っております。それで課長にお尋ねしますが、この図根点のこの石はですね、まず平均して何メートルに一個あるのか、それから1キロ平米にどのくらいの石を埋めてあるのかですね。なぜこういうことを言いますかという、トラバを組んである場合は非常に点があるのでいいんですが、それは遠いんですね。石が一番近いところにあるので、市民の負担が非常に少なく済むということが私の持論であります。それでここに申請書がありますけれども、まず地籍図に関する図根点座標値を申請しますと、一枚が800円取りますね。しかしわざわざこの申請に来てですよ、その図根点がなければまた帰っていろいろ調査せないかんわけですね。そういう非常に市民にとっては不都合な問題が出るわけでありまして、お金は800円払わんで帰ってもですね、また帰っていろいろ調査

してまた申請に来ると、こういうむだな点がいろいろあるわけです。

それから筆界の点の座標値についても800円とこういう申請があるわけですから、こういうのをしっかりした石をですね、管理してもらわないと市民にとっては大変な問題があるわけですので、最初で申しましたように、そういう係争まで起こるわけですから、今申しましたそれをちょっと教えてください。

それから地籍図の発行ですけれども、地籍図等のこの発行についてですね、いろいろ今市長の説明でわかるんですが、自分の土地を分割またいろいろ売買、転売する場合ですね、法務局に行きますと、分筆しますと周辺の地権者のそういう印鑑をもらってきなさいと、こういう指導があります。そうしますと、どこまでというのは一回ではわからんわけですね。法務局に行って初めていやここは必要だ、ここは必要だと、どんどんやられます。そうしますと何回も法務局に行ったり、市役所に行ったりする必要があるわけですから、出水でもですね、当初はこういうやつだったんですが、市民から非常に苦情が出まして、今こういう全体的な地権者のを出しております。阿久根でなぜできないかと私はいつも疑問に思うんですが、それは公開

条例の中でありますけれども、まず許容範囲というのがあると思いますので今後ですね、やっぱりこういうのを阿久根市でもですね、全体的なこういうのを出してもらえないかと。こうしますともう閲覧料も要らない、閲覧しなくてもこれでわかるし、そういう市民にとっては非常に経費的にも時間的にも非常に安く上がるので、ぜひこういう全体的な地権者のこれを出してもらいたいと、これが私の要望であります。以上です。

梶尾農政課長

鳥飼議員にお答えいたします。まず図根点の数のお尋ねであったかと思えますけれども、2級図根点とか3級図根点とか4級基準点というふうにされているようでもありますけれども、私が調べられたのは2級図根点と3級図根点はちょっと調べましたけれども、2級図根点につきましては1平方キロメートル当たり3ポイント、3級図根点につきましては1平方キロメートル当たり201ポイントになっているようでございます。あと4級基準点というのはどのポイントぐらいが必要なのかということもちょっと調査してみましたけれども、ちょっと今のところはわかりませんでした。それから石を消去したという話につきましては、農政

課の方では権限を与えられておりませんので、これにつきましては税務課長の方でお答えをされると思います。以上です。

川原税務課長

3番鳥飼議員の御質問に補足してお答えいたします。

地籍図を交付いたします際には、税務課カウンターに備えつけのパソコンで申請者に位置確認等をしていただいておりますが、図面上に図根点が表示されていたときには、必要に応じて図根点を表示、非表示にして交付しているものであります。逆に図根点の表示が必ず必要な図面といたしましては、図根点網図等があります。このように交付すべき図面の特性により、図根点を表示したり非表示にしたりしているものであり、決して図根点そのものを削除しているものでないことや、税務課カウンターに備えつけのパソコンは閲覧専用機のため、データ修正ができない機器であることを御理解いただきたいと思っております。

鳥飼光明議員

今、両課長から説明があつてわかるんですが、まずこの石の問題についてはですね、こういう問題が非常にいろいろまだいっぱいあります。ここで言えない分もいっぱいありますけれども、まず石の確保について

は今年度から国土調査係をわざわざ設けたわけですから、係を設けてありますので、こういう石の確保、それから先ほど申しました図根点のそういう問題についてもですね、しっかりと市民に対しては説明すべきだと。先ほど税務課長の方で消したりするのはないということでありましてけれども、実際された経緯がありますのでそれはそれとして、今後はしっかりした石の確保に努めていただきたいと思います。

それから先ほど私は言った地籍図の発行について、全体のその答弁がなかったようでありましてけれども、それをどうするかというのをもう一回お願いします。

川原税務課長

すみませんでした。

今までの経緯について補足して説明したいと思います。

平成14年3月までは、B2版に地番だけを記載したものを交付いたし、台帳を閲覧し、所有者を転記させておりましたが、平成14年4月、地籍維持管理システム導入後、A3版に所有者すべてを表示しておりましたが、個人情報保護法の制定に基づき、開示範囲を平成18年3月から現在の表示内容に改めておりますが、取り扱いを開始する直後、サービスの後退であるということの要望

を受け、顧問弁護士に指導を仰ぎ、得た結論としまして、個人情報保護法の観点から不特定多数のものを無制限に表示するものは問題があり、必要に応じ最小限度の範囲内で表示することであればサービスの低下にならないということの見解の指導を受け、地籍図の交付に当たっております。よろしく申し上げます。

鳥飼光明議員

私が先ほど申しました件ですが、出水も全くこういう意見だったそうです。私が調査したらですね、出水の方も。しかし余りにもこういうのに苦情が多くてですね、大変だったと。そういうことからして、こういう実際の資料はあるんですけども、弁護士は弁護士ですよ、なぜ阿久根ができないのか、私は。出水はできて阿久根はなぜできないのか、私はそれをお聞きしたいんですけども。

斉藤市長

3番鳥飼議員にお答えさせていただきませんが、そういう質問が出るということで、私も出水に調査をさせていただきました。その結果ですね、出水も今は出しておりません。出していない上にですね、今出水がやっておりますシステムではですね、それは出てこないようになっています。ということでございますの

で、今は出してないということでございます。ですから、合併した以降ですね、そういうものを全部整理整頓して今まで出してたものをですね、出さなくしたということでございまして、それはそうだろうなと。じゃあ阿久根のシステムはどうなんだということでございますが、皆さん方の要望があればですね、問題になる土地、それを登記するために周りの承諾書が必要だというような場合は、周りの方々ですね、表示はできるという形でやっていくことはできます。そういう意味で、きちっと市民の皆さん方が理由を申し出られてですね、使うための理由を申し出られてちゃんとやればですね、それは表示してすることはできますので、そういうシステムになってますから、それはやることができます。その辺も御了承いただきたいと思えます。そういう意味でですね、やはりこういうシステム関係というのはどんどん改善に改善が進んできておまして、その中でやっぱり個人情報保護の問題も出てきますから、何というか、今までやってきたことがやらなくなったということも出てくるわけでございまして、うちの方は顧問弁護士と相談をしてですね、最初のシステムをつくり上げるときにどういうシステムにするか

ということでやってきてですね、それで運用をしていく中でむやみやたらに個人情報を出さないという方向でですね、制限をしたということでございますので、その辺は御了承いただきたいというぐあいに思います。よろしく願いいたします。

鳥飼光明議員

今市長の説明でわかるんですが、それじゃあ要望があれば、広範囲についても発行できるんですか。というのは先ほど最初申しましたようにですね、その人はこの範囲でいいだろうということでまず申請しますね。しかし法務局に行けば、いやそれはだめだと、これは分筆だから2回、3回ずっと後ろまで必要なんだと、また行って帰ってくると、こういうことが多々あるわけですね、実際は。そして閲覧については全筆閲覧ができるわけですね、この周囲は。私の自論は閲覧させるのであればですね、またこの一枚を出せば一緒じゃないかという、いろいろ要望によっては違うかもしれませんが、実際に申請する人は一緒なんです。ただし閲覧というのは非常に暇がかかって全部書いて帰らないかんわけですが、閲覧できるわけですからこういうのは発行できないのかなと、こういう疑問点があります。先ほど申しましたように要望があれ

ばということでありますので、それじゃあ最初にそういう範囲の要望をすれば発行ができるのかどうか確認したいと思います。

川原税務課長

事業等に、公共工事等とかいろいろの事業の伴う分であれば担当課、事業課等を通じて要請してもらったりとかすれば図面のところは発行して連携をとっていきたいと思っております。個人の方の地権者の方で分筆等がある分については窓口の方で十分内容を聞いて精査して、ここまではできるということを出しておるところであります。

鳥飼光明議員

いや私が先ほど申しましたようにですね、一回調べて行って印鑑をもらっていったと。それから法務局に行ったら全く予期しないことを要望される場合があります。これは私も経験しておりますけれども。そういうことからして、ここの場合出水でするので大変なんですね。それを往復何回もするよりも、最初でこの範囲は全体とせんでも、この範囲はずっとですね、必要だという場合は要望をすればできるのかという問題を私は尋ねているわけで、それで先ほど言いましたように石のこういう申請にしても一緒ですけども、何回もですね、市民があっちこっち阿久根

市役所、法務局をするそういうのを防ぐためにですね、私はこうして要望しているわけで、市長が先ほど要望があればと言われましたので、それはその範囲はどこまでなのかはっきり確認しとかなどですね、市民もただ一言でがらがらがん言われても困るわけで、それでお尋ねするわけです。もう一回してください。

川原税務課長

先ほども申し上げましたとおり、個人情報保護の観点から不特定多数のものを無制限に表示するのは問題があるというところであり、必要最小限度の範囲内に表示するものでは、サービスの低下にならないという見解をいただいております。その関係も踏まえて、公図の発行については内容を十分聞き取った上で発行していきたいと思っております。

鳥飼光明議員

ここで幾ら議論しとってもですから、市は市としての、行政は行政としてのモチベーションあるわけで、なるだけですね、お願いしたいのはそういう市民が要望にですね、最小範囲でもこたえていただきたいと。今まではなかなか私も調査しますと、役所はなかなか難しいと、これこれ言ってもそれはだめだ、これはだめだと非常に言われると。そういうことからして議会でこうして公に

して、はっきりした行政としての最小限のですね、権限を皆さん方に市民に知らしめるとこういうのが私の目的でありますので、今後市民が来た場合はですね、そういうことをなただけ市民に負担をかけないと。市民が要望をすればそのできる範囲はですね、しっかりしていただきたいと。非常に実際に税務課、それからまた農政課あたりに来ますとなかなかですね、対応が厳しいとこういう意見が出ておったので、私もあえてまたこういうふうに取り上げてお願いするわけで、とにかくしっかりしたですね、基本線があれば市民もそのとおりするわけですから、今後ともそういう市民に負担はかけないということを前提にやっていただきたいと、要望で終わります。

以上で3問についてを終わります。

議長（庵 重人議員）

次に、6番築地新公女議員の質問を許します。

◎一般質問（6番 築地新公女議員）

築地新公女議員 登壇

おはようございます。

私も質問をする機会を得まして、質問させていただきます。今議会で議案13号、阿久根市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてが提案され、私

は女性が働きながら子供を育てることは大変なことです、この育児のための時間、短時間勤務制度ができるという制度は大変子育てがしやすくなり、女性にとっては喜ばしい議案だと思って喜んでいてるところです。

昭和62年、国際家族年、家庭のあり方をもう一回見直そうということから始まり、男女共同参画社会、これにはいろんな問題もありましたが、しかし地道な女性たちの活動が長きに渡り続いた結果、是もあり否もありましたが女性の権利は守られ、やっとここまで認められるようになりました。おかげさまで男女がともに理解しあって働きやすい環境づくりができつつあります。私は女性議員としてこの議案に大変喜んでいてるところです。そこで通告にしたがい質問させていただきます。

1番目、まちおこしについてですが、阿久根市の花として指定されたつわぶきを栽培普及される考えはないか。2番目、残留農薬等で騒がれている食材のことですが、学校給食での地産地消を積極的に進める考えはないかお尋ねいたします。一回目の質問を終わります。 降壇

齊藤市長 登壇

6番、築地新議員にお答えをさせていただきます。

初めにつわぶきの栽培普及をさせる考えはないかとの御質問でございますが、つわぶきの花は御案内のとおり、平成19年に市の花として制定されております。このことを受けまして、農林業振興センターにおいては平成19年度中に約900本の栽培を行いまして、庁内の職員により市役所の敷地内に植栽したのを初めとして、昨年12月23日に実施した農林業振興センターふれあいフェスタにおいても来場者に無料で配布いたしております。さらに市職員にも配布し、普及拡大に努めているところでございまして、阿久根市のあちらこちらにですね、つわぶきの花が見れる状況を早くつくり出したいということで皆さんに植えていただくお願いをしてるところでございまして、本年につきましても栽培を継続し、現在花苗等を供給している市の公共施設や老人クラブ及び各ボランティア団体等にも配布し、普及を図りたいというぐあいに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

学校給食の地産地消につきましては教育委員会の方から、お答えをいたしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。以上でございます。

降壇

櫛山教育長

6番、築地新議員の学校給食における地産地消のことについてのお尋ねにお答えをいたしたいと思っておりますが、このことにつきましては、現在もできるだけ市内の物資納入業者の方々に地元産の野菜の納入をしていただきたいというようなことで、その方向で現在も進めているところではあります。ただ先ほどもお触れになりましたように、最近この連日報道されております中国産の農薬残留の問題にかかわるこうした一つの食材については、非常に憂慮しているところでございますが、そういったことも含めまして、地元産の野菜の納入をしていただくということについては、さらに私ども留意していかなければならないことだといったふうに考えておるところでございますので、今後やはりそういうスタンスでさらに充実させていきたいというふうに思っております。

築地新公女議員

実は昨年からそうした苗づくりをして配布していると。今年もまたそのような計画であるということをお聞きして、大変市としても頑張ってもらっしゃるということがよくわかったのですが、東国原知事じゃないけど、宮崎をいけんかせないかんということで、私たちも阿久根をいけんかせないかんと言って、宮崎の農産

物を勉強に行きました。JAはまゆうという農協だけです、このつわぶきの年間収入が9,700万という数字が出ております。ですから、そうしてつわぶきをみんなに植えて普及してもらって、そして阿久根のあそこにいけば、日本一つわぶきがきれいですよとか、花も見れるし、そしてつわぶきを取って食材にもできるということで、私は大変いいことだなと思っているところです。ですからその楽しむためだけではなく、年寄りの方は遊休農地を利用されてですね、このつわぶきをたくさん植えていただいて、そして自分の農産物の収入にでもできたら阿久根市はもっと活性するんじゃないかなと思っているところです。そのはまゆうというところのつわぶきはですね、とったときよくむけるそうです。ですからそのつわの品種にもよりますが、農政課としては農協と一緒にあって、その生産にも励まれたらどうかと。年寄りが一番できる簡単な作業ですので喜びもあるし、そうして町がこうしたたくさんの収入があるということは私は魅力的だなということを感じました。番所丘でもどこでもいいですからつわぶきの、広い面積につわぶきを植えて、そこに一緒になってつわぶきを取ったり、楽しんでそういう生産にも励

んでもらえたら市のためにもなるんじゃないかなということを感じましたので、きょうこうしてお願いするところでございます。答弁は要りませんのでよろしく、要望だけで終わります。

次、教育長のお話ですが、あるところはその残留農薬ということを考えてときに、市として学校給食に販売するように希望者を募って大根なら大根、ニンジンならニンジンを定期的につくらせて、それを学校給食に使うということで、その農薬とかそういうのの指導をする方がいらっしゃってですね、大変給食に食材を送って、そして収益も上がって喜ばれているところもありますので、老人クラブとか生涯学習とかにそれをもって皆さんにアピールしてですね、農業にも意欲持ってされたら、自分たちの生活にも楽しみが出てくるし、また学校給食というのは子供たちの、大変その育ち盛りで、そうした安心・安全の食を提供するところですから、それをこれから先は考えていくべきじゃないかなと思っています。

私は農業委員会です、研修に行ったとき芋みそというのができるということを知っています、芋なら阿久根市も不自由なくとれる作物だからと思って、芋でみそができる

ということならそれを勉強してきよう
と思って、あそこの隼人にある県
の工業技術センターというところに
行ってですね、その勉強をしてきま
した。ところがまだこの芋でこうじ
をつくるという開発ができていない
んですよという話しでした。でもき
のうの新聞にですね、イモでこうじ
ができた、これを開発できたと、
これを焼酎に使うということですが、
これが開発できたということは
大変私はうれしく思っていますね、こ
うであれば、もしかすると芋でもみ
そができるんじゃないかという希望
を持ったのですが、そうして食材の
健康、食材の安全、それを考えたと
きにこういうのも大事じゃないかな
と。農業委員会で勉強したときに芋
というのはいろんなのに体にいいと
いうことを学んできました。だから
やはり戦中戦後、芋とイワシで育っ
た私たちの先輩たち、そういう人た
ちがこんなに健康で長生きできる秘
訣じゃないのかなと思って、そうし
た芋を利用した食材の学校給食のメ
ニューを考えることもいいのじゃな
いかなと思っています。要望
にして終わりたいと思います。

議長（庵 重人議員）

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時15分

議長（庵 重人議員）

休憩前に引き続き会議を開きま
す。

議事を継続いたします。

次に、11番西田己之助議員の質問
を許します。

◎一般質問(11番 西田己之助議員)

西田己之助議員 登壇

一般質問を行います。一般質問の
前に少しばかり阿久根市の財政状況
につきまして、私なりに考えること
を触れまして入りたいと思います。

自主財源に乏しい本市にとって
は、これまで厳しい財政運営が強
いられてきたことは周知の事実であ
ります。しかしながら斉藤市長を先頭
に、市執行部が積極的に行政改革等
に取り組んでこられ、その成果が
ようやく実を結ぼうとしているの
ではないかと、大いに期待をしてい
るところであります。ほとんどの財源
を国・県の動向に依存しなければ
ならない状況の中、ここ数年の決算
状況を見ても財政状況は厳しいな
がらも、堅実な財政運営がなされて
いると私は考えております。実質収
支額、財政力指数、公債費比率など
の改善のほか、市債残高もここ数年
大きく減少し続けており、市民一人
当たりの残高、あるいは市民一人当
たりの基金残高などは県内の市の中
でも上位に位置しているとのことであ

ります。

先般発表された経常収支比率が高いという不安材料もありますが、この中では人件費の影響が大きいようであり、平成20年度当初予算の中では職員数の大幅減のほか、市長以下職員を含む給与カットなどで人件費が大幅に減少されているようであり、今後経常収支比率も改善されるものと考えております。

このように阿久根市の財政状況を総合的に判断するならば、本市の財政状況は決して先行き暗いものではないと考えております。逆にようやく市民の期待にこたえられる状況になりつつあると私は確信しております。一部の市民によるある特定のマイナス材料のみを取り上げて不安感をあおるのではなく、今こそ市民と行政・議会が一丸となって阿久根市発展に寄与すべき大事なときではないでしょうか。

以上の観点に立って市民の率直な声を質問いたします。

番所丘公園整備について、公認グラウンドゴルフ場施設について、今日グラウンドゴルフは気軽なスポーツとして多くの愛好者が日々楽しんでおられます。聞くところによりますと、市内の会員が600人近いと言われております。地域、職場等で多くの方がプレーをされております。

そこで今回改修される多目的グラウンドを公認グラウンドゴルフ場施設として整備される考えはないかお尋ねをします。

2問1点、学校給食において冷凍食品等の使用状況と今後の対応について、学校給食センターについてはようやく完全民営化されるわけですが、長年に渡り、議会等で民営化に向けて厳しい議論をしてまいりましたが、民営化実現に当たり、給食センターの一層の充実・発展を望むものであり、関係各位の労に敬意を表します。今回の中国製冷凍ぎょうざ中毒事件は大きな社会問題となっております。有機リン性殺虫剤、メタミドホスの混入はどこでいつ混入されたか、いまだ特定されておられません。残留農薬なのかいずれにせよ、今回の事件は日本の食文化に警鐘を發した事件だと思います。そこで児童・生徒の父兄はもとより、地域の会合等で本市の学校給食においては中国製ぎょうざの使用はなかったかの問いや、また輸入冷凍食品の使用状況はどのようになっているのかお尋ねをいたします。

また今後輸入品、国産品を含む冷凍食品の使用はどのように対応されるかお尋ねをいたします。

2点、地元産食材利用について、我が市は安心、安全、新鮮な海の

幸、山の幸の地元産食材が豊富にあります。その使用状況はどのようになっているか。また今後どのように対処される考えかお尋ねします。

3問、難視聴地域の解消について、テレビ中継局設置について、この件は市長あて、西目校区7区長名で区長会より陳情書が提出されておりますので、内容等につきましては詳しく述べませんが、現在西目天狗山中継局にはNHK、MBC、KTSの3局が設置されております。本年12月に予定されております地上デジタル放送が開始されますが、これを機にKKB、KYTの2局の中継局設置を難視聴解消のため早急な設置を区民が望んでおりますが、放送局としても電波法、設備費用等の諸問題があると思っておりますが、市当局が区民と一丸となって強い陳情活動していただけないかお尋ねをします。これで第1回目の質問を終わります。

降壇

斉藤市長

登壇

11番西田議員にお答えをさせていただきます。

初めに一番目の番所丘公園整備についてでございますが、グラウンドゴルフ場の公認コースをつくれなにかとの御質問でございます。御存じのように番所丘公園は、市民の皆さん方はもちろんのこと、近隣市町か

らも子供たちの遠足や最近では健康増進のためのウォーキングなど数多くの方々が利用されております。そのような中で、この公園のメイン的施設である多目的広場はこれまで傾斜があり、また表面もかたく、小石が浮き出ていることから利用者が少ない状況にありました。これらを解消し利用効果を高めるために、19年度から20年度にかけて全面を芝生に整備しようとしているものでございます。この多目的広場の改修整備に当たり、グラウンドゴルフ場としての公認についてであります。申し上げるまでもなく、この広場は公園本来の目的である子供から高齢者まで多くの方々が利用できるように整備されたものでございます。したがって公認のグラウンドゴルフ場となりますと、その認定条件の中でグラウンドゴルフ場の占有使用であることということが規定されております。このことから広場はグラウンドゴルフ以外には使用できないものと解釈され、公園本来の目的から外れることとなります。ただ認定することはできませんが、利用者がほとんどいない平日などは市民の皆さん方の御理解をいただきながら、現在この公園を管理運営している阿久根市美しい海のまちづくり公社や阿久根市グラウンドゴルフ協会などが協議

をしていただきまして、大会などは開催できるようにですね、していただけるといふぐあいに思っておりますので、市民の皆さん方の憩いの場として、あるいは健康増進の場として多くの方々から利用され、喜ばれる公園でなければならないと思っておりますので、どうか公認コースとしてですね、専用グラウンドとしてはですね、認定することができないということをご理解いただきたいというぐあいに思います。

ただ今申し上げますようにですね、通常はですね、グラウンドゴルフをやられる方が御使用になられても一向に構わないというぐあいに思っておりますが、その場合でもですね、グラウンドゴルフをやるためのポールであるとか、そういうものはそのたんに設置をし、そしてまた終わったら片づけていただくという方向でないとはですね、ほかの方々の利用に不便を来すと同時にですね、子供たちに危険性が生じますので、その辺ですね、管理運営はしっかりやっていただくということでご利用いただくことは一向に構わないというぐあいに思っておりますので、その辺はぜひ御理解いただきたいというぐあいに思っております。

それから次にテレビ中継局につい

てでございますが、難視聴地域の解消について、本市におけるテレビの視聴につきましては、紫尾山の阿久根中継局、馬見塚の西目中継局及び長島町の川床中継局によりカバーされておりますが、この中継局でカバーできない難視聴地域につきましては共同受信施設が設置され、ほとんどが解消されているものと理解しております。また平成23年7月に完全移行する地上デジタル放送につきましては、阿久根中継局が今年の10月に開始され、川床中継局が本年の7月に、また西目中継局が12月に開始される予定でございます。この三中継局により大半の世帯で視聴できるものと考えております。

御質問の西目中継局におきましては現在NHK及び民間2局、MBCとKTSの中継局しか設置されておらず、西目地区においては中継局が設置されていない鹿児島放送及び鹿児島読売テレビの2局のテレビ画質等が悪く、視聴者からの苦情も多いと聞いております。このようなことから本年1月中旬に、西目校区内の区長の方々から難視聴の解消について陳情が提出されたところでございます。これを受けて1月末に民放2局に対し、市長名で陳情書を提出しております。西目地区での民放2局を視聴可能とするには、西目中継局か

ら電波を出してもらおうか、西目地区にある共同受信施設組合に加入するか、の二つの解決方法が考えられますが、共同受信施設組合に加入する場合はケーブルの延長等に係る視聴者の負担が発生することから、2月に担当課の職員が放送局の担当者に会いまして、開局のお願いをしたところでございます。

その中で、開局するには民放各社それぞれ2,000万円程度の費用が伴うことから、現時点では開局するかどうかは判断できないということであり、今後西目中継局を利用してる世帯数や電波の混信等の確認などを調査し、検討したいとの回答でありました。本市としましては今後なお一層民放2局に対し、開局に向けたお願いをしてまいりたいと考えておりますので、どうか御理解くださいますようお願いを申し上げます。

私の方でも積極的に局に出かけてですね、この辺は幹部と十分話し合って難視聴をですね、解消できる道を探っていきたいというぐあいに思っていますので、もうしばらく時間をいただきたいというぐあいに思っております。

冷凍食品の使用状況と今後の対応について、地元産食材の利用については教育委員会の方からお答えをい

たしたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

降壇

櫛山教育長

11番西田議員から冷凍食品等の使用状況と今後の対応について1点、それから地元産の食材の利用について2点目に御質問をいただきましたので、お答えを申し上げたいというふうに思います。

学校給食におけます食品の安全確保ということですが、従来からこの学校給食衛生管理基準というのがございまして、その中に食品の選定という基準がございます。加工するに際して加熱してあるかどうか、あるいは鮮度の良否、あるいは有害な食品添加物の点、あるいは内容表示、消費期限、品質保持制限、製造業者名、それから材料の内容が明らかでないものといったこと。なお、関係保健所長からのいろんな通達に基づく食品、そういったものに適合しているかといったことで、現在までもずっと選定に当たってきておりますが、今回これらを超えるひとつの食材そのものの中に健康被害を及ぼすような、そのような成分が入っているということについて、非常に不安な要素が入ってきているところであります。今回発生いたしました中国産の冷凍ぎょうざ等による

健康被害の状況発生につきまして、国・県の所管局、あるいは他の方から本件の原因と疑われます製造者のすべての食品のリストを示して、安全が確認されるまでの間、これらの食品を摂取しないように注意を喚起するとともに、使用状況につきましても報告するようにという指示がなされておるところであります。

早速私どもの給食センターの方でも確認いたしました。そのリストにあるような食品は現在、ここでは指摘されている食品の使用はなかったということでございます。ただし現在、中国産の野菜につきまして、冷凍物でむき枝豆やカットインゲン等を若干使用しておりますが、これは県の給食会等で検査がなされて安全が確保されているものでございました。

今後の対応といたしましては、医薬食品局等、あるいは関係課の指導や県の給食会等もしっかりとした検査をされ、安全が確認された食材を使用することにし、しかもできるだけ地元食材を中心とした国内産食材を利用するなど、学校給食における食品の安全確保にさらに留意してまいりたいと思っております。

次に地元産食材の利用について、海の幸の面からの御指摘をいただき

ましたが、阿久根の魚を献立に利用してほしいといったようなことでございますけれども、現在も地元業者の魚を活用しておりますが、さらに地元の魚をどのように献立に利用できるか、地元業者からの提案をいただきながら献立に生かしていくなどの努力もしてまいりたいというふうに思っているところでございますので、よろしく願いいたします。

西田己之助議員

答弁をもらいましたが、まず1問の公認のグラウンドゴルフ場についてですが、公認ということは市長、できないということですね。そういったいろんな、都市公園法やいろいろな、特定した競技はできないということですか。それだったらそれはもうしょうがないですよ。ただこういったですね、御存じのとおり、市長、パターゴルフとかゴーカートとかありますよね。この利用状況もですね、ほぼ600万ぐらいあったのがですね、料金がですよ、今どっか400万ぐらいと市長が、聞いた話ですけれど、そういったことで時代の流れでですね、そしてまた、市長、遠足に来られた方も、先生方が学校によってはもうゴーカートも乗らせないらしいですよ。ゴーカートも老朽化をしとるし、いろいろこの議会でも議論されましたが、そういうこ

とでですね、私はせっかくその、グラウンドゴルフが費用がかかったら言いませんよ。しかし、ああいったその、せっかくあの広場を、それがですね、あの競技をやっているグラウンドゴルフの幹部の方も見てもらったんですけど、もう最適らしいですよ。ちょうど2面できて、その公認にぴったりらしいですよ、条件がですね。そういうことで、その設置したからそれをもうずっとそこに固定していなけりゃならないとか、そういう問題はないわけですけども、もう一遍市長、何とかその、ほかの競技に使うときは当然片づけてしまいますけどね、そういったあれは無理ですかね、ちょっと答弁をお願いします。

齊藤市長

11番西田議員にお答えをさせていただきますが、先ほども申し上げましたように、公認グラウンドゴルフ場ということでですね、グラウンドゴルフ場の公認コースとして認定を受ければですね、占用コースということでなければ公認コースとしては認定をしないという規定になってるんだそうでございます、そういう意味でですね、その規定をはめ込まれると、もうあの広場はですね、他の市民は使えないということになるわけですね。全部が公認コースとし

てグラウンドゴルフしかやれないというようなことになってくるといことがございますので、我々としては公認コースとしてのですね、認定を受けてそこをですね、グラウンドゴルフの占用使用という形にすることはですね、避けたいということでございますので、グラウンドゴルフをやるために利用されることは一向に構わないというぐあいには思っているわけですが、そういうぐあいには占用のですね、グラウンドゴルフ場としての公認の認定は受けないということでございますので、その辺はひとつよろしくお願ひしたいと思います。

西田己之助議員

何でこういうことを申しますというか、市長も御存じのとおり北薩にはないわけですよ、公認のそういった施設はないもんだから。ちなみに御存じと思いますけど、市比野のですね、市比野にあるわけですよ、この近くにはですね、公認のグラウンドゴルフ場がですよ。あそこも、この市比野のホテルはですね、このグラウンドゴルフの公認場ということで生き返ったらしいですよ。そういったもう頻繁に、もちろん料金取ってやるわけですけど、そういったことですね、もうやっぱり会員に言わせたらですね、会員の

方は特にですけれど、そういう公認のコースというのはですね、それぐらい価値があるらしいですよ。そういうことで阿久根はもとより、よそからそういう集客もあるそうですね。それで私はちょっと考えるにはグランビューあくねと、阿久根もあるし、そういった温泉に入ってグラウンドゴルフをして、そういったツアーなりそういうのも相乗効果があるかと思いますが、公認にせんでもそういうあれもできるかと思いますが、できないと言われたら市長にこれ以上は申しませんが、ただ市長ですね、もう一点だけお尋ねしますけど、今後ですね、この多目的グラウンドは別として今回されるわけで、先々ですね、お祭り広場ですよ、あそこありますよね、このお祭り広場についてですね、またこういった芝をして整備する考えはないか一つお尋ねします、今後ですけどね。それとお祭り広場については私も一般質問もしたことがあったんですけどあそこは、この答弁は要りませんが、整備するに当たってはですね、五十の広場、華の五十の広場としてくださいと私もお願いしたときがあったんですよ。あそこも遊んでるわけですから、そういった芝生をあしたらものすごい利用価値が出るんですけど、そのお祭り広場の今後

の整備についてはどのように考えておられるのか一点、それからもう一点はですね、今回芝の整備をされるわけですけども、そのいろんな聞くところによると、いろんな種類の芝生があるらしいです。そういったグラウンドゴルフの最適な芝があるそうですが、そういったことも一つお願いしたいんですが、この件についてお尋ねします。

議長（庵 重人議員）

今のは通告外の部分がちょっと入っていたかと思うんですが。

〔西田議員「いや通告外じゃないですよ」と呼ぶ〕

議長（庵 重人議員）

グラウンドゴルフと別なところの話。

〔西田議員「いや番所丘の整備についてですよ。」と呼ぶ〕

議長（庵 重人議員）

ああそうですか。

〔西田議員「番所丘の整備でしょう。整備について」と呼ぶ〕

議長（庵 重人議員）

グラウンドゴルフじゃなかったですかね。

〔西田議員「いや、だったら答弁要りませんよ」と呼ぶ〕

斉藤市長

グラウンドゴルフ場の占用使用についてということで番所丘公園に今

回やりますあの広場はですね、今きちっと整備が終わりまして、これから芝生を完全に敷き詰めるわけですが、そうやってきたときにグラウンドゴルフをやるのには最適な場所になるだろうと思っておりますので、ぜひ御利用いただいてですね、公認コースとしての認定を受けることはしないということでございます。というのは、番所丘公園は多目的公園でございます、これはですね、そういう意味での公園でございますから、何か一つの競技をですね、専用に使っていくという形ではない状況でございますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思ひますが、それからお祭り広場の方でございますが、今荒れた状態になっております。番所丘公園の土壤がですね、非常に石を含んでおりまして、これも相当に今の広場を整備してるようにですね、相当にほかから土を持ち込んで、あるいは堆肥も相当入れてですね、まず土壤整備をやって、そして全面芝生を張っていかなくやいけない。そうしないとお祭り広場としてのですね、利用が非常に困難だということがございますので、これはですね、積極的に今後取り組んでいかなくやいけない問題でございます、我々はそこまでも視野に入れながらですね、今の広場を

整備していると。その整備が終わるとですね、次はお祭り広場の方に手をつけていかなくやいけないというぐあいに思っておりますので、その辺はですね、十分勘案しながらやっていかなくやいけないというぐあいに思っております。以上でございます。よろしくお願ひします。

西田己之助議員

あれですよ、番所丘整備について、番所丘の敷地内にそのお祭り広場があるわけですから、あれが終わったら先々お祭り広場にも一つそういうことも考えてくださいという質問ですから、そういうことですよ。もうわかりました。

2問目の学校、冷凍食品等の使用状況と今後の対応についてですがね、今回こういった中国製ぎょうざ等含めてそういった使用はなかったということですね。そういうことで安心するわけですがけれども、その中でですね、学校教育課長でいいですけど、そういった父兄を含めてですね、多少不安感があるわけですよ。そういうことで学校便りなり、連絡網等を通じてですね、そういった父兄の方に今回のこういった中国製のぎょうざ等の本市においてはなかったですよというような、そういった連絡というか、そういう父兄等に知らせたという、その辺はどう

なんですか、お尋ねします。

亀澤学校教育課長

西田議員の御質問にお答えいたします。

今回の中国製のぎょうぎ等を初めとする問題食品等についての問い合わせが、各学校から給食センターの方へも幾らかございました。それを受けまして2月に給食センターの方から所長名で各学校長あてに、本市のこの中国製のぎょうぎ等に関する使用の状況がなかったということ、それから先ほど教育長答弁にもございました、エダマメ等の使用については安全であるということ等の通知文を出しました。それを受けまして各学校では全職員に職員会議等を通じまして、その旨を周知しております。それを受けました各職員の方は、まず小学校ではそれぞれの学級の学級会活動で子供たちに対して今回の安全性についての話と、それから今後の安全面についての指導をしております。中学校では全校朝会、あるいは保健体育、家庭科の授業等を通じて個々の生徒への周知をいたしました。

そして保護者向けには、この3学期は学年末のPTA等もございませう。そういった各学校でのPTAの機会の折に、あるいは学校便りや学級によっては学級通信、こういったも

のを通じまして、それぞれ家庭の方へ、あるいは保護者の方へこの今回の事件についての安全性について、それから今後学校が対応していくこと等についての周知をなされているところであります。以上です。

西田己之助議員

わかりました。そういうことでこういった使用がなかったのかというようなことですね、いろいろそういうふうに連絡をされるということで了解しますが、本市における教育長ですね、これを教訓としてですね、検査体制というか、特に冷凍食品等ですね、検査体制は先ほど答弁でありましたが、県の給食会等いろいろあると思うんですが、本市独自の検査体制はどのようになっているかお尋ねをします。

櫛山教育長

11番西田議員にお答えいたします。

大変難しい問題でございまして、私どもといたしましては、先ほど申しました国の医薬食品課等のそうしたところでの検査・指導、そうしたものをもとにし、あるいは地域ではこの地域の保健所、そういったあたりを情報源の一つの対象としながら情報を得て対処してまいりたいというふうに思っているところでございますが、本市としては今のところ、

このことについては特に関係課の方とも連携をとっていかなきゃならないというふうに思っているところでございますが、実はきょうの読売新聞に、政府の方で中国製冷凍ぎょうざによる中毒事件を受けて、食の安全に関する連携強化のための食品危害情報総括官会議といったようなものが持たれて、そして緊急対応マニュアルを月内にも作成し、月1回の割合でこれをこうして実施しながら対応してまいりたいといったようなこと等もございますので、こうした情報等がその都度その都度こうして取れるのではないかというふうなことを思っておりますので、特にそういう点を重視しながら一番大事な食品の安全ということについて対処をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

西田己之助議員

わかりました。一点目と二点目は関連しますから、地元食材利用についてもお尋ねしますが、私はですね、今ちょうど、教育長、3月分ですね、献立表をもらったんですけど、こういう中で我々がいつも思っているんですけど、その地元の食材というかですね、そういうのが、例えばヒジキとかワカメのスープとかいろいろありますけど、少ないじゃないかと。海産物だけじゃなくして

ですね、そういうふうに思うんですが、そういった指摘というか、献立の内容についてはですね、やっぱり地元のあれを、一点目と関連しますけど、なるべく冷凍食品じゃなくして、地元でとれる分は地元の食材を使ってもらいたいというのがものすごくあるわけですね、野菜も一緒ですよ。そういう中でこの献立等についても、例えばですね、教育委員会の定例会議ですね、定例会議等ですといった地元食材についてとか、そういう議論はなかったのかちょっとお尋ねします。

櫛山教育長

西田議員にお答えをいたしますが、教育委員会での議題としては特にはこの冷凍食品関係についての、先ほど給食センターの方から連絡を、達しをしたという旨の、本市では使われていなかったという、そのことについては議題とされたところでございますけれども、この利用状況について、かねがねの利用状況についての内容としては議題としてはないところであります、今のところ。ただその前に、議員の方から出されました本市の食品についての利用ということでございますが、海の幸を利用した19年度の4月以降3月の今日までの状況では、106回、魚等の魚介類を使用したメニューを用

意したところであります。その中で、特にその物を子供たちに与えたといったようなものでは、丸干しイワシですとか、薄塩サバですとか、煮干しなど、キビナゴとか、そういった物については市内業者の方から納入いただいた物を提供しておりますし、後地元産としてむきエビですとか、イカの輪切りとか、イカ等の短冊とかいったようなそういった物も利用してきているところでございます。

できるだけ議員の方からもございますように、私どもの海の幸、アクネ・うまいネ・自然だネということを公にこの情報を発信している地域としては、やはり子供のころからこういった物のおいしさ、あるいは豊富さといったようなものについて子供たちにも理解させながら、ふるさとを誇りと思うような、そのようなところまでもつながっていけばいいなというようなことを考えているところでございます。

西田己之助議員

わかりました。何でこういうことを申しますかというのはですね、特に今回、民間委託になるわけですね。特に今までいろいろ議論がありました。下ごしらえのどうのこうのとか、いろいろありましたけどですね、そういうのをこの機会にです

ね、そういった鹿児島の業者と聞いておりますけど、そういうふうはこのチャンスを生かしてですね、そういう食材を阿久根のやっばり、先ほど民間委託するあれをですね、ひとつやってもらいたい。教育長が言われるとおりの、やっばり阿久根の四季を通じてですね、やっばり旬の物をやっばりあれせんといかんですよ。まあ例外ですけど教育長、うに井にしてもですね、8,000数百食ですよ、道の駅でも1,600幾らしいですよ。そういう、うに井を子供たちに食べさせとは言わんですけど、そういった一つのきっかけによってですね、こういうことはできるんですよ。例えば、ある人に言わせたら、うにのかき揚げでもですね、薄く少し入れたらいいんだからというような、そういったのもやっばり調査研究してですね、この2名の栄養士さんにもですね、そういった、先ほどちょっと控室で話に出たようにですね、ホテルなんかでもその担当者が、料理する人が食材を仕入れに行きますよ。それをそういったことと発想は私は一緒だと思うんですよ。所長なり二人おられるわけでしょう。一人でもですね、そういった大根でもカボチャでも、先ほど控室で出ましたけど、何十本くれと、こういういついつは大根は使う、カボ

チャを使う、魚を使う献立があるからこれを使ってくれというようなことを、業者が来るのを待っている、また業者の努力も足りないと思うんですけど、そういった大いに入れてですね、やっぱり食材を、一点目と関連しますが、そういった冷凍食品じゃなくして、なるべく地元の、例えば倉津でとれるエビなんかもそうらしいですよ。話を聞くところによるといろいろな料理方法があるそうですよ。旬のあれでそういった四季を通じて、手づくりのそういったあれを、この民間に委託される機会にひとつお願いしますということです。そういうことで要望でこの件は終わります。

それから、3問の難視聴地域について、市長がみずから放送局に出かけて陳情するというのもうこの件は、それを地元の方は望んでいるわけですよ。市長みずからがそういうふうにはまって行ってもらいたいということをおっしゃっておるわけですから、そういうことで市長がみずからいろいろ1月からいろいろな作業をされるということで了解しますが、市長みずからがですね、そういったあれを、難視聴に向けてやるということですから、今市長タイミングがいろいろいいですよ。そういったデジタルが始まる前です

ね、今一番タイミング的にはいいと聞いてますので、ひとつお願いします。たまには行政も西目の方に光を当ててください、電波が届かなくても。以上です。

以上で私の質問は終わります。

議長（庵 重人議員）

午前中の審議を中止し休憩いたします。

午後はおおむね1時再開いたします。

休憩 午後0時02分

再開 午後1時00分

議長（庵 重人議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続いたします。

次に、15番児玉賢一郎議員の質問を許します。

◎一般質問(15番 児玉賢一郎議員)

児玉賢一郎議員 登壇

市長が厳しい状況下の中で、日夜市政運営に努力されていることに心から敬意をあらわします。本日は3問質問いたしますので、よろしく願いいたします。

まず市営住宅の建設について御質問いたします。

過疎対策は地方自治体が抱える課題として重要なことです。対応策としては働く場所の確保、医療・教育機関の充実、農漁村の活性化等々

あります。それぞれ行政が努力されていますが、当市としましても人口減、過疎化はとまるところを知らない感じがいたします。生活の基盤の一つに住居の確保があります。現在市営住宅の入居希望者はどれぐらいかお尋ねいたします。

2番目はPFI事業の利用についてお尋ねいたします。

PFI推進法が1999年9月24日に施行されてから全国の自治体で活用されています。これは御承知のとおり、民間に施設等の設計、建設、運営、資金調達を一体的にゆだねるものです。当市のように市営住宅入居希望者が多く、財政的に早急な設置が困難な状況下では導入のメリットがあると思われませんが、検討されてはいかがですか、お尋ねをいたします。

3番目はごみの排出抑制、分別の徹底とごみの減量化についてお尋ねいたします。

先般、野田に建設中でありますリサイクルセンター、多田の環境センターを所管事務調査で行きました。リサイクルセンターは阿久根方式で民間に委託するなら、こんな大きな設備は必要ではなかったのではないかと感じ、今さらながら両設備を見、ごみ処理とは金のかかるものだと痛感いたしました。また多田の環

境センターの現地での使用期限もあり、今後何かと議論がされるでしょうが、住民の皆様が納得される対応がなされることをお願いします。

環境行政につきましては阿久根市環境基本条例に基づき、環境への負荷軽減、環境への保全を図る阿久根市衛生自治会と連携し、ごみの排出抑制、分別を徹底し、ごみの減量化とリサイクルの推進に努めるとなっていますが、環境センターでの可燃ごみの減量化が一層必要と思われま

す。現状の対応についてお尋ねいたします。

以上3点よろしくお願ひいたします。

齊藤市長

降壇

登壇

15番児玉議員にお答えをさせていただきます。

市営住宅の建設についての御質問でございますが、平成20年1月1日現在の市営住宅は30団地543戸、一般住宅5団地10戸の合計553戸でございます。比較的小規模団地が多く存在していますが、市街地を含む中央地区に全体の7割が建設されている現状でございます。このうち昭和40年代以前建設の住宅が200戸で、全体の36%を占めております。そのうち約6割が木造であり、老朽化が進むとともに修繕費用もかさみ、中には政策的に入居できない建物も発

生しております。こうした状況を受けて、平成17年度において阿久根市公的賃貸住宅等基礎調査を委託発注し、団地ごとに調査・診断を行い、長期的な観点から公営住宅の建てかえ、改善等についての調査を行ったところでございます。この調査結果をもとに住宅建てかえ整備が望まれるところでありますが、今後の社会情勢の動向も見きわめながら、市営住宅の整備を図っていきたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いを申し上げます。

次に、PFI事業の利用につきましての御質問でございますが、この事業は公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法でございます。国や地方公共団体が直接実施するよりも、効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業として平成11年7月に制定された制度でございます。

PFI事業として実施するには、まずPFI事業として実施する可能性がある事業の発案、PFI導入可能性調査の実施、PFI事業を実施する事業者の選定、PFI事業の実施という手順になるかと思いますが、PFI事業として実施することが可能かどうか検討する調査が必要で、事業方式、

事業範囲、事業期間等を検討する体制づくりも必要となってくると思います。したがって今後はこのPFI事業で建てかえた場合のメリット・デメリットなどを十分調査し、検討したいと考えているところでございます。

次に環境行政についてでございますが、ごみの排出抑制、分別の徹底とごみの減量化についてのお尋ねであります。これまで市及び衛生自治会と一緒に頑張ってごみの減量化に積極的に取り組んできているところであります。児玉議員も御指摘のとおり、ごみの減量化につきましては生ごみの排出が大きな阻害要因となっているものと考えておまして、生ごみの処理については徹底した水切りと、できるだけ堆肥化して農地等への還元をお願いしているところでございます。そのため、以前に衛生自治会と連携してコンポストの設置やまた市としましては生ごみ処理機の購入助成を実施しているところでございます。

今後もさらに生ごみの排出抑制を図るため、環境ニュース等による市民への周知徹底と衛生自治会との連携も図り、生ごみの減量化に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。 降壇
飛松都市建設課長

15番児玉議員に補足して説明申し上げます。

入居者の希望者数は幾らかという御質問でございますが、平成20年2月28日現在52名でございます。よろしくお願いたします。

児玉賢一郎議員

市長の施政方針で住居、住環境対策については、老朽公営住宅の解体を行い、快適で安心して暮らせる住環境の整備に努めると述べておいでです。予算書には老朽住宅除去事業費として939万6,000円が計上されてありますけれども、改築予算とか、あるいは建設ということについての予算が見当たりませんので、壊して快適な環境もできるでしょうけど、つくることによってやはり快適な環境というのもできると考えるんですが、その辺について、つくるという方面については、先ほど来ちょこっと出ましたけども、もうちょっと具体的に何かないかお尋ねをいたします。

斉藤市長

15番児玉議員にお答えをさせていただきますが、もうよく御存じのようにですね、今財政状況を勘案しながら計画実施をしていかなきゃならないわけございまして、建てかえ

の必要なですね、住宅がたくさん阿久根市にあるわけございまして、これらを建てかえてですね、逆に住民に非常に多くの負担をかけるような形はあんまり作り出すわけにはいかないわけございまして、適正な家賃で提供できる状況をつくらなきゃいけないということがあるわけございまして。そういう意味ですね、その辺の検討を十分に重ねながらですね、やれる方向を見つけていかなきゃいけないということございまして、まだ寺山住宅団地の方にですね、十分な土地も確保されておるわけですが、そこへもまだ手をつけてないわけございまして、ここをですね、今後執行していく上では全体的な阿久根市の起債残高の状況も見きわめながらやっていかなきゃいけないですね、この辺が非常に難しいところございまして、我々としては片一方ではこれ以上ですね、借金財政を生み出すことはできるだけ控えていかなきゃいけないということがあります。そして今、民間の皆さん方が非常に努力されて賃貸住宅が非常に阿久根は増えてるわけですが、その辺にですね、最近ちょっとやっぱり空きが出てきたということもございまして、そういう状況の中ですね、どうしていくかということでございまして、家賃

がですね、4、5,000円のところでとまった状況の中に入っておいでになる皆さん方、それぐらいのものを希望される方たちに対してはですね、しっかりとか提供ができてる状況なんです、これにですね、新たな資本投下をしていくと、この負担がですね、非常に大きなものになっていくということがあります。

そういう意味ではですね、十分阿久根市の財政状況とも勘案しながら総体的に物事を判断しなきゃならないという状況がございますので、この辺はですね、ぜひ御理解をいただきたいと思います。そして、今回取り壊しを行うものは政策的にですね、これ以上はこの住宅には手を入れてもどうにもならないという状況のものは、やっぱり取り壊していくという状況をつくり出していかなくちゃいけないわけで、そういう意味ではまだまだそういう取り壊さなければならぬ住宅もまだまだたくさんあるわけです。だけどこれもですね、取り壊しにもやっぱりお金がかかるわけですから、この辺も順次やっていかないと、一気に全部やれというわけにはいかないということがあるわけで、これは非常に苦しいやりくりをしながらですね、やっていかなくちゃいけないというぐあいに思っておりますので、その辺は御理解をい

ただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

児玉賢一郎議員

ただ今の説明でつくれない理由というのはよくわかりました。でありますから、先ほど質問いたしましたPFI方式による民設公営住宅の建設について御質問をいたします。

民間の住宅も余っているというようなことをおっしゃっておりますけれども、やはりその待っている人がやはり52名もいると。そういう中でやはりこの住宅をつくっていかなくちゃならないというのは先ほど来の説明の中にも出てきましたけれども、非常に厳しい状況の中でできないということでございます。

ですからこのPFIのメリットとしてはいろいろ上げられておられますけれども、1番目は住宅建設に市の予算を使わずに済む。2番目は税金を投入せず地元の公共事業を起こせる。3番目は市役所が設計するよりも良質な住宅が建てられる。4番目に市役所が管理しなくても手抜き工事を排除できる。5番目に市営住宅として必要な戸数がいつでも確保できる。建設だけでじゃなくて、6番目としては今既存の一般の住宅でも借り上げができるというふうなことが言われております。こういうメリットを考えた場合にですね、阿久

根市としては最善な方式じゃないかと思うんですがいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

斉藤市長

15番児玉議員にお答えさせていただきませんが、児玉議員がおっしゃるとおりPFIですね、成功した例もあるわけですが、最近PFIをあんまり言わなくなってきたということがあるわけですね。これができるのは、平成11年にですね、これが施行されて、今日までやってきたわけですが、ここにきて急激にPFIを言わなくなってきたということがあるわけですね。どうしてもやっぱり企業としても、ある程度の利益追求はしなきゃいけないわけですが、そうするとですね、やっぱり家賃をしっかりととっていくということがありますし、それもやっぱり返済可能な家賃をですね、きちりとしていかなきゃいけないというようなことがあってですね、我々としては行政側がそのPFIに対して支援をするいろんな資金的なものというのは、これは法でいろいろやっぱり決められているわけですが、その辺の数値がですね、なかなか合わない状況が出てきて、最近PFIがですね、あんまり言われなくなってきたということでございま

す。そういう意味で、やっぱり相当にこれは調査をした結果ですね、やっていかなきゃいけないということがありますし、それから阿久根市にとってやっぱり一番いいのは、安価でできるこの木造の市営住宅をつくっていくことがですね、一番やっぱり利用される市民の皆さん方にとっても利用しやすいんじゃないかというぐあいに思っておりますが、その辺もですね、今つくるのが一番条件的にはいい時期であるわけですが、利子的にも非常に安い、材木もそういう状況があるわけで、今つくるのが一番いい状況であることは確かであるわけですね。じゃあそのPFIで木造住宅ができるかということもですね、ちょっと調査をしてみなきゃいけないということがあります。この辺を勘案しながら我々としてはですね、検討してみたいというぐあいに思いますので、これはもうしばらく時間をいただきたいということでございます。よろしくお願ひしたいと思ます。

児玉賢一郎議員

企業のメジャーとしまして、これはもう利益追求というのは当然のことです。ただいまおっしゃいましたように、非常に今が安い状況で建設ができて、また阿久根にそ

ういう木造等の住居が一番適合しているのではないかと、そういうふうにおっしゃっているわけですから、そういう部分にでもPFIが100%いわけじゃありませんけれども、最近のを見ましても、鹿児島市が新鴨池公園プールの整備運営に利用しておりますし、児童増を図ることを目的としてPFIがさらに発展したPPP方式で旧知覧町で、また川辺町では地域の活性化を図るために、川辺町の地域活性化住宅条例を平成13年9月14日に施行しております。鹿児島県もPFI等導入基本検討を平成16年11月に発表いたしております。

やはりいろんなできない状況の中ですけれども、こういうやはり先例もあるわけですから、ぜひ検討していただいってつくっていただければですね、またその住宅に入るためにいろんな人が来れば人口の増にもなるし、あるいはまたちょっとした過疎といえはおかしいですけども、そういうところにもつくってもらえれば、そこの先ほど来出ております限界集落の解消にもなるのではないかとというふうに考えております。

ぜひですね、この際何かそういうのを専門に検討していただいって、早急な形で何か方針を出していただければと思うんですが、その辺のところはいかがなものでございましょう

か。お尋ねをいたします。

齊藤市長

その辺はですね、15番児玉議員にお答えを、できるだけ早く結論を出してですね、やっていきたいというぐあいには思っております。寺山住宅などの起債返還の時期がやってまいりました。これからですね、あの住宅に対しても起債返還をしていかなきゃならないわけでごさいます、そういう総合的な判断の中です、どの程度の返還能力がいいのか、その辺はですね、十分勘案しながら総合的に判断をしてですね、早急に結論は出していきたいというぐあいに思っておりますので、もうしばらく時間をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

児玉賢一郎議員

少しでも早く快適な住環境ができますことを期待して、この件の質問を終わりたいと思えます。金がないときは知恵を出せと言われるので、ぜひよろしくお願ひをいたします。

ごみの減量化についての質問でございします。20年当初予算に資源ごみ売却に伴う収入金の一部を地域に還元するとなっておりますが、この用途についてお尋ねをいたします。

佐潟市民環境課長

15番児玉議員に補足してお答えを

いたします。

〔声が小さいのでマイクを〕と呼ぶ者あり〕

19年度有価物の売り上げを地区に還元するということへの質問でございましたけれども、売り上げの30%以内をめどとして、予算の範囲内で79区の衛生自治会に還元してまいりたいということで考えているところでございます。以上でございます。

児玉賢一郎議員

そのお金の使い道はですね、それぞれの自治体が自由に使っているというふうに理解してよろしいですか。何か制約があるんですか。これに使いなさいとか、あれに使いなさいとか。

佐潟市民環境課長

特に使い道につきましては指定はしておりませんが、ごみステーションの整備にというふうに区長会、衛生自治会の役員会でもそういった形の要望がございましたので、ごみステーションの整備の方というふうに考えておりますけれども、あえて使い道の指定はしていないところでございます。以上でございます。

児玉賢一郎議員

非常にこう大変おおらかな予算ですばらしいことだというふうに理解いたしますけれども、大体一集落といいますか、一自治体といいます

か、その大体どれぐらいの金額になるものですか。

佐潟市民環境課長

15番児玉議員に補足してお答えをいたします。

衛生自治会の加入戸数と均等割ということで、一番区に加入戸数の多い区が425戸ということでございまして、均等割を各区に1万円ずつと戸数割ということで425戸で申しますと、合計で11万9,000円ほどになるようでございます。以上でございます。

児玉賢一郎議員

減量化にぜひなりますし、なるようなふうな使い方をしていただければ一番いいんじゃないかなというふうに思います。けどこのおおらかな出し方というのは最近特定何とか財源等と言われておりますが、非常に先駆けをしてよろしいんじゃないかと思っておりますので、ところで来年もですね、この分別の成果として資源ごみ売却益が出るというふうに考えられるんですが、この分についても来年度もやはり同じようことをお考えですか。お尋ねをいたします。

斉藤市長

15番児玉議員にお答えさせていただきますが、資源ごみから出た売却代をですね、地域にお返しするという形でこれをやるわけでございます

て、そういう意味でですね、これは継続してやっていかなきゃいけないと、そして環境整備にその地域で使っていただく、そういう方式です。今後とも続けていきたいというぐあいに思っております。以上でございます。

児玉賢一郎議員

可燃ごみといいますかね、この大半は生ごみであり、台所のごみだというふうに思うんですけども、やはりこの減量化というのはそういうふうな分別というのも必要だと思いますけれども、やはり家庭でできることをして減量化、例えば水切りをよくするとか、先ほども出ましたけれども、そういうことをやはりやるというのも必要じゃないかと思うんですが、そういうときにその水切りができるような、例えばネットをですね、ごみ袋を買い上げたときに無料でそれにつけてやるとか、そういうふうな何かこう、ことはお考えになっていませんか。

斉藤市長

15番児玉議員にお答えさせていただきますが、今市販されております物の中にですね、100円ショップなんかに行きますとネットのですね、そういう生ごみを入れて、結局水をちゃんと切ることができるネットなんか売っておりますね。ですから

そういうのをですね、公費の中で配るといってもやってやれないことではないと思いますね。だけど、大概の御家庭が今そういうものを使用してちゃんとやっていただいて、自助努力をしていただいているわけですから、最終的に全部水を切った物をですね、ビニール袋に入れて出すというような形になっているようにございますが、その辺はですね、今後考えなければいけないところだなというぐあいに思います。一つの提言としてお聞きしておきたいと思います。

児玉賢一郎議員

資源ごみの売却益が出るということですね、市民が一層理解しますと分別がますますよくなりますし、そういうことで減量化にも今おっしゃいましたように、また何らかの形で取り組んでいただければ、いい方向に向かっていくんじゃないか、減量化に向かっていくんじゃないかというふうに考えられます。先ほどは金がない話でございまして、これは金があってできる話でございますので、ぜひひとついろいろと御検討いただいて、そういうことをお願いしましてきょうの質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（庵 重人議員）

次に、1番木下孝行議員の質問を許します。

◎一般質問（1番 木下孝行議員）

木下孝行議員 登壇

20年度第1回目の一般質問をいたします。

ただいま国会におきまして、20年度予算案とそれに関する法案等が与野党の攻防の中、紛糾してるところでございます。その中でも道路特定財源に関する暫定税率に関して存続か廃止かが議論の争点の一つとして取り上げられておりますが、まさにこの論争を地方の立場で考えたとき、当市を含めた全国約9割の自主財源の乏しい自治体にとって、財源確保と自治体運営の安定、生活道路等の環境基盤整備などを勘案したならば、当然暫定税率の延長であり、継続を望むのは当たり前のことあります。また国民の負担を考え、安易に廃止を優先してもすべての国民の負担が減る確証はなく、逆に国民の安心・安全が損なわれる可能性を秘めているのであります。

例えば、25%揮発油税を含む関連暫定税率の財源不足が丸々発生し、全国的に進む少子高齢化に対する社会保障費の財源不足や地方格差の是正に関する財源不足、その他の財源不足などの確保を含めて、透明かつ明確な施策のないままの暫定税率の

廃止は国や地方、国民にとって前向きな施策とは決して言えるものではないと思うのであります。

また先に明るみに出た特定財源からの不正な職員住宅建設や駐車場施設、職員の福利厚生等の備品購入費など不適切なものは改めながら、一部一般財源化も検討し、議論しながら抜本的な構造改革を前提に明確な制度や対案を確立した上で、地方自治体と国民が納得する存続論、廃止論を論じていただきたいと思います。

またそのような状況の中で、地方自治体に携わる我々地方議員は、暫定税率の現状での必要性を国に訴え市民に対しては説明をしていかなければならないと思うのであります。

それでは、関連して3問5点ほど市長には質問をいたしますが、わかりやすい明快な答弁をお願いします。

1問目、20年度予算案について、暫定税率との関連性について。20年度予算案について編成に当たり、暫定税率見込みでの計上であると、2月号での市報での広報もありました。

その中で暫定税率廃止の場合、1億600万歳入減になるとあります。私も継続を望むことといたしておりますが、実際に暫定税率廃止が確定

のときはどこから財源を持ってくるのか、財政基金等から切り崩すのか、また緊急財政債というような形をとり、市債を発行して賄うのか、それとも1億600万円歳入減のまま執行するのか。その場合に削減された部分にどこの財源を充てて行うか。そしてどの程度の市民に対しての影響が出るのか、出ないのか。市報で教育・福祉などのサービスに影響が出ると可能性を示唆した表現であったかと思いますが、その対案といえますか、修正案をお伺いします。

2問目、限界集落の進行状況と対策について。全国的に少子高齢化の進む中、当市も2月7日の新聞記事によりますと、65歳以上の高齢化率が34.3%で県内48市町村の中で高い方から12番目で、14歳以下の年少人口率、少ない方から15位との記事が出ておりました。この数字でいえば、我が阿久根市も県下で悪い方から12番目と15番目であり、子供が少なく老人が多い、いわゆる少子高齢化率が県内でこの順位にあると確認できるのであります。国の示す限界集落の条件の定義が、65歳以上の高齢者の数が50%以上の集落で、機能維持困難な集落と定義があります。先日の県議会の企画部長の答弁では県全体で365集落あるとのことですが、そこで市長にお聞きしま

す。今このような集落が当市において現在幾つあるのか、また10年後には幾つになるのか、また対策等を考えておられるのであればお伺いします。この質問は先ほど3番議員と重複するところもございますが、よろしくお伺いします。

3問目、来月の新年度より改革・改定される各医療制度について。

1点目、新年度スタートの後期高齢者医療制度について。75歳以上の後期高齢者医療制度がこの4月からスタートします。鹿児島県後期高齢者医療広域連合は、保健3事業は実施しない決定をしたと聞きますが、今まで老人保健医療で当市でも保健3事業の中のはり・きゅうと人間ドックは助成をしていたのであるが、この制度改革で助成したのであるが、当市としてこれを継続して助成を行うのか、来月からのスタートを前に、その対応をお伺いします。

2点目、新年度、来月からスタートする診療報酬改定について。来月4月1日から診療報酬改定が行われます。それに伴い、その内容を市民に対して早めに認知してもらうべき改定項目があると思うのですが、例えば、その中の項目に薬を選べるようになりました。薬局や医者に行って後発医薬品、別名でジェネリックと言います、を出してもらえれば

薬代が約半分で済むということになっております。そして診察料、正式には外来管理加算費と言うようですが、それを5分以内の診察は患者に請求できないなど改定しているのですが、市民にとって非常に身近な問題であり、特に高齢者の方には認識していただき、より医療負担の少なくて済むようになったことを市民の方に市として改定に伴う広報及び周知活動を行うこと、時期を考えておられるのであればお聞かせください。

3点目、老人医療及び介護保険医療費抑制について。この老人医療費や介護保険医療費の抑制、この問題は地方自治体にとって、特に当市を含めた少子高齢化の進む自治体には財源を含めて大きな課題であり、懸念でございます。このような中、先日健康増進の観点から見たとき、非常に素晴らしい講演を東北大学の川島隆太教授を迎え、生涯学習課の方で文化講演の一環で組んでいただいたところですが、市長もこの講演を聞いておられたと思います。この講演の事例の中に、ぜひ今からでも実践できるような知識や運動、作業がありました。例えば、男性でも女性でも年をとったら他人に任すのではなく、自分で料理をする。毎日10分ぐらいの簡単な読み書きを声を出し

たり、計算をしたりする。できるだけ一人でいることを避け、人と会いコミュニケーションをとることで脳の前頭葉を刺激し、前頭前野を活性化する。すなわち、脳の働きをよくするというような講演をしていただきました。また、このようなことを実際に事例として何人の方がアルツハイマーの病気から復帰をした結果や効果を発表されました。こういうことをぜひ市民の認識・知識としてなじむような方向に持っていき、痴呆、いわゆる認知症対策、アルツハイマー等を初めとする患者やその介護者の負担は非常に大きく、その軽減策であり、老人医療費及び介護抑制の観点から、市民に広く認識していただき、単なる講演で終わらず、いいものは取り入れていくべきと思います。ちなみにその講演、同僚議員の方が4名出席されておりましたけど、同じような認識であると思います。市長はどのように思われるかお聞きします。これで1回目の質問を終わります。

降壇

齊藤市長

登壇

1番木下議員にお答えをさせていただきます。

まず最初に道路特定財源にかかわる暫定税率の関係であります。平成20年度当初予算案の中で、いわゆる道路特定財源にかかわる自動車重

量譲与税等を初めとする歳入科目につきましては御指摘のとおり、暫定税率が継続されるという前提のもとに予算案を編成いたしております。

これは暫定税率についての方針が明らかにされていない現段階においては、国が示した平成20年度の地方財政計画に基づき予算編成を行うことが適切な財政運営であると判断したところでございます。

地方財政計画に示された伸び率をもとに算定し、一定の留保を考慮して計上したものでございます。このようにして算定した道路特定財源にかかわる歳入科目の合計額は2億1,800万円程度でございますが、暫定税率が廃止された場合の交付見込み額は1億1,600万円となる計算でございます。1億200万円程度の財源不足が予想されます。もし暫定税率がなくなればですね、平成20年度予算でいくと1億200万円程度財源不足が予想されるということになります。仮にこのような事態が生じた場合については、減収補てん債の発行など国において何らかの対応方針が示されるものと思っております。そのことを言ってもおいでになりますが、万が一そのような対応がなされなかった場合についても必要に応じてですね、財政調整基金等の取り崩しなどによる財源の補てん措置を

講じる予定でございます。市政の運営については、市民の皆様にご迷惑がかからないよう対処してまいりたいというぐあいに思っておりますので、どうかひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次に限界集落につきましては、現在本市において65歳以上の高齢者の数が50%以上の集落が幾つあるかとの御質問であります。鳥飼議員にもお答えしましたとおり、平成19年度11月現在、高齢化率50%以上の集落は13集落でございます。また御質問の10年後の集落数であります。これはおおよそ推計によるものであります。30前後の集落が高齢化率50%を超えるものと推測されております。またその対策についてであります。本年1月全集落を対象に調査いたしました集落機能の維持が困難なものについての集計結果からですね、1位が農作物の鳥獣による被害が増加してくるということ。これがですね、なかなか防ぎにくくなっていくということが一つあります。2位がですね、周辺の雇用の場がないということがですね、より顕著になっていくということでございます。それから3位がですね、耕作放棄地が増加していくということが上位となっており、必然的にこれらの解消に向けた対策がですね、求めら

れることから、これらの集計結果を踏まえ、集落の方々を初め関係者との連携を図りながら、定住・雇用などの施策を中心に取り組みを強めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、後期高齢者医療制度はですね、県内すべての市町村が加入し、広域連合として本年4月からスタートすることになりますが、この広域連合において、はり・きゅう等の保健事業を実施するのにかついてのお尋ねにつきましては、はり・きゅう、温泉利用券、人間ドックの助成事業は連合としては未実施の市町村もあることや福祉事業として一般財源で実施しているところもあり、実施する場合には保険料の増額による負担増や鍼灸師のいない市町村や温泉がないところもあり、不公平が生じることから後期高齢者医療広域連合では今のところ実施しないこととなっております。阿久根市でははり・きゅうの助成については、国民健康保険の加入者については国民健康保険特別会計で、後期高齢者医療の加入者については一般会計で引き続き助成が受けられることになっておりますが、人間ドックの助成については国保の被保険者を対象としていることから、後期高齢者について

は助成は受けられなくなります。なお温泉利用券の制度は当市でありませんでした。今日までありませんでした。

次に、診療報酬改定についての広報周知について、後発医薬品の使用促進を例に上げてのお尋ねであります。後発医薬品とは、先発医薬品、新薬の特許が切れた後、同じ主成分と効能で別の製薬会社が発売する薬のことで、ジェネリック医薬品と呼ばれておりますが、これは一般医薬品という意味でございます。このジェネリック医薬品と呼ばれておりますが、多額の開発費がかからないため価格が安く、国においては医療費の抑制のためにも後発医薬品の使用促進を図ることとしており、今回の診療報酬改定の中で、後発医薬品の促進策として、処方せんの様式を見直すこととしております。これは現在の処方せんにある医師の署名欄に後発品に変更可の場合にサインしていた様式を逆にして、後発品に変更すべきでないと判断した場合のみ変更不可にサインするように改め、患者は薬局の窓口で希望すれば後発品に変えられるようにしようとするものでございます。

また、外来管理加算は相談料として再診料に上乗せ算定できるようになっておりますが、適用要件について

厳格にするなどの方針であるよう
でございます。なおこれらの診療報酬
の改定等については、今後国からの
通知等を見ながら市報等による広報
周知を行ってまいりたいと考えてお
ります。

次に、老人医療及び介護保険医療
費抑制についてでございますが、高
齢化の進展に伴って医療費の高騰
は本市にとって大きな課題でござ
います。高齢になるにつれ医療が必要
になるのは当然の流れですが、そ
うなる前の元気な期間を保つための
健康づくりが重要です。先月講演を
いただいた川島隆太教授が提唱され
るように、読み・書き・計算など
のトレーニングが認知症予防に有効
であることがわかっております。し
かし、老人医療費や介護給付費等の
高騰には生活習慣病が最大の原因と
なっており、まずは食生活や運動な
ど生活習慣の改善が第一と考えてお
ります。平成20年度からは生活習慣
病予防に重点を置いた特定健診や特
定保健指導も始まることから、保
健センターを初め市内の幾つかの拠
点施設において生活習慣改善を含む
介護予防教室の定期的な開催を計画
しており、運動を中心として栄養や
認知症予防に加え、口内の健康につ
いても普及に努めていく予定でござ
います。このような努力をすること

によってですね、今後十分に医療費
抑制に役立てていきたいというぐあ
いに思っておりますが、今申し上げ
ましたようにですね、今回の後期高
齢者医療制度の導入に当たってです
ね、介護保険、国民健康保険、後期
高齢者医療保険、こういう制度がい
ろいろ改正をされました。その一番
大きなものがですね、結局この健康
健診を受けるということがですね、
もう義務づけられてくるということ
でございまして、市民がですね、必
ずこの健康健診を受けるという、そ
ういう認識をしっかりとっていただ
くということが非常に大事でござい
まして、きのうも実はですね、出水
地区老人クラブ研修会が阿久根の老
人福祉センターで行われまして、出
水、長島、阿久根の老人クラブの皆
さん方がお集まりになられた会場に
私もあいさつに行ってきたわけです
が、そこでも申し上げました。今回
の医療制度の中で一番大きなものは
ですね、みんながやっぱり健康診査
を受けていただくということが大事
でございまして、これはですね、無
料で受けられるようになります。で
すから人間ドックの補助がどうこう
というよりも、まずこの健康診査を
年に1回必ず市民の皆さん方に受け
ていただくということがですね、大
前提でございまして、これを5年間

の間にですね、この受診率を60%以上に上げないといけないわけですね。60%というのは非常に簡単なようにありますが、今阿久根市はですね、なかなか30%に到達しないんです、市民全体の受診率がですね。こういう意味で60という数字は非常に高いハードルでございます、我々としてはこれには全力を上げてですね、5年以内に60という数字をクリアできるような運動展開をしていかなきゃいけないというぐあいに思っておりますので、どうかひとつ御協力のほどをよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。よろしくお願
いいたします。 降壇

議長（庵 重人議員）

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午後1時58分

再 開 午後2時09分

議長（庵 重人議員）

休憩前に引き続き会議を開きま
す。

議事を継続いたします。

先ほどの市長の説明で数字の訂正
がありますので許可いたします。

斉藤市長

1番木下議員に申しわけござい
ませんが、先ほどですね、特定健
診受診率を60%以上と申し上げまし
たが、これは65%以上でございまし

て、非常に高い率だというぐあいに
私も思っておりますですね、これ
をクリアするのは非常に大変だと
思っておりますが、平成24年の目標
値が65%以上でございます。これを
クリアしないとですね、いろんな医
療補助がですね、その自治体に対
しては削減されてくるという非常に
厳しい制度でございます、この数字
目標は我々にとっては非常に高い
ハードルだというぐあいに思ってお
りますので、どうかひとつよろしく
お願いしたいと思います。以上で訂
正させていただきます。

木下孝行議員

まず1問目ですけど、この暫定税
率が仮に廃止になった場合は、国か
らの補償債ですか、これで国の方が
どうにか補ってくれるだろうという
予測であり、数字的には実際には1
億200万ということでありませ
ど、暫定税率自体のですね、存続をや
っぱり強く求めていかなきゃいかん
という、こういう前提で話をしてい
かなきゃいかなのじゃないかなと。
廃止でですね、歳入減で、当初予算
を変更してやっていけばですね、当
然建設費を含めた投資的経費にしわ
寄せがいくわけであって、ここ数年
の交付税の削減でですね、市民の生
活道路を含めた環境整備も縮小さ
れたり、延期されたりしながらです

ね、ましてそれに携わる関連企業です、具体的に言えばもう建設業です、これはもう疲弊しているわけですよ、実際に。だからこういうような制度がまかり通って、押さえつけられていけば極端な形、企業はもうなっていない状況がもう出てくるわけですので、そういう意味で今回の暫定税率はですね、社会保障、環境整備、産業の活性化に直接つながる大きな問題であるという観点です、三位一体、地方分権を含めた見直しや抜本的制度改革の早期確立をですね、市長には一人でできるわけでもございませんので、他の自治体、首長と一緒にですね、これからも強く国に対して陳情を、これはお願いして終わります。

2 問目、限界集落についてですね、先ほどの数字的資料も言われました。現時点で13集落、10年後に30集落、阿久根市の集落が先ほど79だったですよ、それからしたら10年後には約半数になるということです。これは大変なことですよ。そういうのです、限界集落といういわゆる、場合になったときにどんな状況になるかというのは先ほど市長も言われたとおりですね、住民の相互扶助や集落機能の低下、農地の放棄地や森林保全管理の荒廃などで悪循環から発生する災害など

さまざまな問題があり、特に当市も中山間地の集落を抱え、台風や豪雨時の時期は非常に心配する集落や地域があるのが現実でございます。

そういう中ですね、当市としてこのまま放置したら間違いなく10年後は半分になるということですね、もう平野部まで過疎集落が出てくる、過疎というか限界集落が平野部まで及んでくるというような状況がまさに見えてくるわけですね、この数字でも。ではどのようなことをやればいかと、これは私の一つのプランとしての提言ですけどですね、よそというか全国的にこのいわゆる定住促進対策はほとんど全国的に今やっているわけですよ。阿久根市はいまだまだこれには手をつけてないというのが現実です。そういう中ですね、私のプランで取り上げてもらえるのか、もらえないのかそれはわかりませんが、空き家や隣地の農地の紹介をインターネットを含めた市の窓口を開設し、阿久根市のアンテナを使い、Iターン、Uターン、市内外の希望者を定住していただく取り組み、具体的に言えば空き家や隣接する農地を写真などで紹介し、その地域に関する農産物や環境を同時に紹介し、それに関する関係団体や集落等と協議をし、仲介をし、集落維持や促進に、また定

住者には家の新築・改築費などに一件当たり仮にですけど、仮に上限を100万程度の助成を設定して、集落再生と農業の担い手育成、または定住促進事業を同時に考えてはいかかかと私は思いますが、ちょっとこれに対してお答えをください。

斉藤市長

限界集落の問題についてはですね、本当に深刻な問題、特に阿久根みたいな過疎地についてはですね、ますますこれから高齢化率が高くなっていくとですね、やっぱり子供さんが生まれる数と亡くなっていく数とが合わない状況がございまして、自然減少、これはなかなかとめられない状況がございまして。そういう中でどういう対策を打っていくかということがございまして、これはやっぱり大きく言ってやはり交流人口をどうやって増やしていくかということがまず一つ大きな問題だろうと思います。それからもう一つは工場の誘致をですね、もっとやっぱり積極的に進めなきゃいけないというような問題もございまして。それと同時に、今1番木下議員がおっしゃったようにですね、やはり各集落を十分に調査して、その地域の皆さん方と十分に話し合っ、どういう取り組みをしていくかということその集落集落で方針を決めてですね、そ

れに対してどのような手だてを打っていくかということを決めていかなきゃいけないだろうなというぐあいに思っております。今一番そういうことに真剣に取り組んでおいでになるのは尾崎地区でございますし、それから弓木野地区でございます。この辺にはですね、特に弓木野地区には新しい家が何軒か建って、若い人がUターンをしてきて、家を建ててちゃんと住んでですね、そしてまた農作業に従事したり、片一方ではどこかに勤めながら農作業とですね、並行してやっていくというような人も来ております。

ところがこういう形での人口増というのはですね、そう大きく計算していくような形にならない。きのうの新聞のように出水のですね、工場がいきなりテレビの画面のですね、生産をストップするというようなことになってくると、どんと600人ぐらいの人がですね、仕事がなくなるというような状況、これはそうはしないということを今会社は言っているようございまして、そういう状況というのはこれからグローバルな競争の中では起こってくるわけございまして、ということは逆にですね、そういう先端技術の企業がどんと地方へ出てくるということもあり得る。あるいは今地方にあ

るものがどんと外国に行ってしまうということもあり得る。あるいは日本国内でよそに行ってしまうということもあり得るということもございます。5月になりますと倉津一人さんですね、鹿児島金属の社長の一周忌が行われるわけですが、鹿児島金属が今阿久根で頑張っていたいでるわけですけれども、会長が亡くなってですね、その後ちゃんと阿久根で維持してやっていけるかということをお我々も随分心配しまして、息子さんである社長とも何遍もその辺は話し合いをしてやってきたわけですが、今のところですね、本当にこの残業をしなきゃならないほど仕事はですね、十分にあるということで今やっていただいているわけでございまして、これらもですね、あぐらをかいてしまったらいつだめになるかわからないという状況があるわけでございまして、より精密な、より高度の技術を持って、やっぱり生産を続けていかなきゃいけないということがございます。そういう意味では地元は今ある企業もですね、常に気を配りながら、そういう企業がきっちり阿久根市内に今後とも生き残っていける道はですね、お互いに手助けをしながらやっていかなきゃいけないというぐあいに思っておりますし、そういう中で集落の問題も

ですね、考えていかなきゃいけないというぐあいに思っております。先ほども3番鳥飼議員に申し上げましたように、今企画調整課の方ではですね、そういう調査を十分にやっておりまして、その調査の結果でですね、集落に入って集落の方々とその集落で空き家になった家をどう活用するかというようなこともですね、今後十分取り組みをしていかなきゃいけないということがあります。ただ、UターンとかIターンとかいってですね、ただでは帰って来てはいただけないし、あるいは都会においでになる方がですね、阿久根の景観のいいところで住みたいと、そういう超田舎に住んでですね、野菜づくりをしてみたいとかいうような方がおいでになっても、それだけではなかなか定着していただけないわけで、そういうことを集落で取り組んでいけるような状況をですね、今後つくり出していかなきゃいけないというぐあいに思っておりますので、その辺はですね、我々もこれから積極的に取り組んでいきたいというぐあいに思っております。どうかひとつよろしくお願いを申し上げたいと思います。以上でございます。

木下孝行議員

ただいまの集落の、まさに今市長が前向きな考えを述べられまして、

大変いいことだなと思います。まずはですね、さっき数字で見えるように後10年後は約半分に、急速に進めばもっといく可能性もあるわけで、何か対応しなきゃいけないというのがまず一つでありますので、そういうまずは今のお言葉を守っていただき、早急に総合的な観点から協議する場を早急につくっていただき、関係団体と早くこのことが進むような、また形ができるようなことにさせてもらいたいなど。

もう一つ、一つつけ加えていただきたいのは、さっき言われた企業誘致ですね。今の鹿児島金属のことであったり、きのうのNECのことであったりしても、これは当然来てもらえばメリットもあれば当然デメリットも出てくるという覚悟で誘致するわけですから、だけど企業誘致すること自体がメリットと思って行動しなきゃ、デメリットを考えたらそういう活動はまず阿久根がよくなることはないということですので、その基盤となるですね、やっぱりベースですね、この情報、今の私が言ったプランであっても、企業誘致であっても、まずはベースになることを、情報ですよ。インターネットであってもいいし、阿久根出身の県人会をフルに使ってもいいし、阿久根大使をフルに使ってもいいし、

まずはそういうベースをですね、実際今ないと思うんですよ。だからそういうベースをきちっとつくって、またそういう協議会を発足してですね、やっていただきたいなと思います。これはこれで終わります。

続いて3問目ですね、3問目の1点。人間ドックの方はできないというようなお話でございますけど、単純に考えたとき、今まで老人医療ではしてたものがなぜできないのかなというのが、同じはり・きゅうも単独でやるわけでございますし、それで人間ドックも今まで老人医療でしてて、後期高齢者になってその分だけはもうできないというのはちょっと、私にはちょっと理解できないんでありますが、実際にこの75歳を過ぎて、去年、おととしの人間ドックの受診者のような正確な数字でもわかれば教えてもらいたいと思います。

齊藤市長

1 番木下議員にお答えをさせていただきますが、18年度ですね、集計でよろしゅうございますかね。18年度の集計でいきますとですね、18年度で実施しました国保会計での人間ドックの利用者はですね、139人であり、75歳以上の方は22人の利用者でございます。国保加入者だけを考えますと、一人当たり2万3,000

円の助成でありますので、22人分では50万6,000円となります。数値的にはこういう数字になります。それでよろしゅうございますかね。

それで後期高齢者全体を考えますと、後期高齢者に該当する人をですね、全員やれということになると、これは財政的に到底もてるもんじゃないなということでございまして、もしそれを全員にやるとなればですね、後期高齢者に対する保険料をぐっと値上げしなきゃいけないということになりますから、これらについてはですね、やっぱり特定健診をしっかり受けていただくということが大事だということでございます。以上でございます。

木下孝行議員

ちょっと今市長の言葉が理解できなかったんですが、74歳以下が139人で77歳以上が22人という数字であれば、本年度の予算等でも一人2万3,000円という数字が出てきているんですけど、今言われた総額が約50万円ですよ。健康増進、いわゆるさっきの健康増進の立場から、観点から言えば50万ぐらいであれば助成してあげてもいいのかなと、私はそういうふうに思うんであって、後はもう市長が決めることであって、私は50万ぐらいであれば今までどおり75歳以上の人も助成してやっていい

のかなと、はり・きゅうと同じように助成してやってもいいのじゃないかなと、そういう認識をしておるんですが、この点にもう一回お答えもられますか。

斉藤市長

この辺の受けとめ方なんですけど、結局これをですね、やっていくと予算はですね、倍々ゲームでこう増えていきます。昨年乳幼児医療を完全無料化しましたね。これは議会の御承認をいただきまして完全無料化しました。ところが、その当時使ってた乳幼児医療費がですね、もう既に3倍ぐらいに膨れ上がってきてますね。だからこれはですね、完全無料化するという事は非常にいいことなんですけど、それによってですね、お互いが首を絞めるような形になりかねないということもありますから、やっぱりこれはある程度抑制をかけながらやっていってですね、財政状況を見ながら市民の皆さん方に負担をかけない形の中で、最善の方法を見つけ出していくということが大事なわけですね、この辺はそういう意味で、結局今は22名の方を計算すると50万6,000円ですけど、75歳以上の人は約5,000人おいでになるわけですよ、後期高齢者医療の対象になる人が。この方たちがですね、22名でおさまるかということ

になるとですね、これはまた大変な数字になっていくということになります。そうなってくると、やっぱり我々としては義務づけられる健康診断から受けていただきたいということなんですね。大概の病気はですね、この健康診断でほとんど発見されております。そういう意味ではものすごい金をかけて人間ドックに入って、頭のとっぺんから足の先まで全部検査された方がですね、異常なしで帰って来られて、阿久根の健康診断を受けてですね、がんが発見されてですね、それで命拾いしたという方が何人もおいでになるわけですね。そんなふうでやっぱり、健康診断をまず受けるということからですね、みんなが意識改革をしていただいて、そういう習慣を身につけていただくことからやっていった方がいいんじゃないかというぐあいに思います。そういう意味でそのことには全力をあげなきゃいけないなと思っております。以上でございます。

木下孝行議員

75歳以上は5,000人で、18年度で22名の利用者ということで私は大して変動はないんじゃないかなと思いますけどですね、後はなぜ私もこういうのを言うかというのは、実際に後期高齢者というのがこれからか

なり、実態的にもかなりの結果が出てくると思うんですね、制度が変わってきて、負担が実際に目に見えて出てくるわけですので。そういう中で、できるだけ老人の負担を抑える努力をやっぱり行政はすべきじゃないかという観点で今言ったわけで、当然この75歳を過ぎてですね、この人間ドックを受ける人たちは多分割と富裕層じゃないかなと私は個人的には思うんですよ。実態がわからないもので、一応今話をしたところですけど、とにかくこの高齢者医療制度というのは、いわゆる弱者の高齢低所得者に対する格差がこれから生じる、後期高齢者医療制度自体のですね、我々議会もこの前意見書を出したぐらいですので、これが必要性をまず疑う、まだ私は疑っております、この制度自体をですね。制度化され、制度化された以上はことは我々議会はやっぱり市民に負担のないようなことをしていかなければいけないわけでありますので、ちなみにこれからですね、75歳以上の年金所得、75歳以上の後期高齢者の中でですね、60万円以下のですね、年金所得者ですね、いわゆる所得が60万しかない年金者が5,000名の中の2,400名いるわけですよ。約半分ですね、半分は60万円以下、年間60万円以下しかもらっていない市民

なんですよね。この人たちがですね、またその中でですね、30万円以下というのが約500名いるわけですよ、75歳、約1割ですね、5,000名だから。1割は30万円以下なんですよね。だからこういう人たちがですね、仮に医療を受けるとき、病気をしたときですね、仮に30万、60万円以下の方が病気を受けたときに、医療費に1万5,000円まず要るわけですね。これは軽減措置があって1万5,000円です。食事代が一人一番安い低所得者1ですか、これで一日100円だから3,100円要るわけですよ。介護保険費が1,800円いるわけですよ、軽減措置があって。それで後期高齢者保険費が1,100円で2万1,000円、もう要るわけですよ、入院したときに。これに家賃とか、もし部屋がない人は家賃、家がある人はこれに固定資産、その他もろもろローンがあったりすればいろいろあるわけですよ。30万円以下の方はまずこれは生活ができないんですよ、これが。これは実態だと思いますよ。だからこういう中で、いわゆる保険証を取り上げて、一年半したら資格証に切り替える。これからいろいろ問題が出てくると思うんですよ。多分対象者になる数はごくわずかとは私も思いますけど、そういった問題を含めてですね、これは市長

に対してはですね、広域の対応を見ながらですね、市が考えなきゃいけない部分はこれからまた独自で考えるような、そういうお考えを持っていただきたいということで要望して終わります。

そして2問目に入ります。

時間がないですので、今回の医療改定ですね、いろいろと市長も言われたんですけど、まさにジェネリックに言わしてもらえれば、先ほど言われたみたいに診断書の中にそういう項目を書いてもらわんと使えるか、使えないかは医者判断なんですよね。だからできるだけそういう阿久根市内の協議会は予算にも載ってますけど、行政と医療との協議会があるみたいですので、そういう中でしっかりと患者にはそういう使えるような、そういう印鑑の押し方をしてくれと、そういう要望をぜひしていただきたいと。負担が少ないような方に行政としてもやっていただきたいということ、これ要望します。

いろいろとこの医療改定でほかにもあるんですけど、ちょっと時間がないので、これはすべて医療機関の方たちと協議をしてもらって、その中でそういう市民に負担のない制度は十分浸透できるような形をとっていただきたいということで、これは

要望して終わります。

3問目ですね、いわゆる健康増進じゃなくて抑制ですね、医療費抑制ということでですね、いろいろと先ほど市長も老人保健医療の改定の特定健康診査が今からあるんだということをおっしゃいましたよね。まさに役所も一緒ですけども、団塊の世代がこれからもう、去年、おとしぐらいから団塊がぼんぼん出て行って、この人たちがあと10年後ぐらいにはこの後期高齢に入ってだんだんいくわけですよ。そういう中で、いろいろ周知、こういうまさに今の後期高齢のそういうのもですが、まさにこの保健、健康診査ですね。それとさっき最初の質問であったみたいに予防ですね。今も市でやっている事業はいっぱいあると思うんですが、その中でいい物悪い物、ある程度こちら辺でチェックをしてですね、いい物は残し、いい物は続け、別に費用対効果で言うわけじゃないんですけど、効果がなくてもこれは残すべきものも確かにあると思うんですが、そういうのをえりすぐりながらですね、やっていきですね、特定健康健診ですけど、基本的には私はあまりよくはないと思うんですよ、この制度自体はですね。後で後期高齢者の65%を超えなければ、後期高齢者の医療の軽減措置にまで影響す

るやつですから、65%なんてとてもじゃないけど私から見たら想像できない範囲なんです。今が30%台ですよ、実際私もあまり行ってないですけどね、健診は。もうこれを65%に上げるというのは至難の技ですよ。基本的にもう後期高齢者が後5年後には削減されるような、そのようなものですよ、私から見たら。一生懸命これから啓発活動をやって65%までは持っていかなければいけないとは思いますが、そういう中で、こういう今までいったやつをフルにですね、まずはこういう医療制度を含めてですね、すべて今言った3問目の3項目ですよ、健康増進も含めて。すべてこれからは周知活動、何回も何回も市民の人に知ってもらおう努力をして、使える努力を市民の人たちが、先の医療改定でもありますし、知識を与えてあげんと、やっぱり活字、市報を1回見ただけじゃ、はっきり言って見ている人もいなけりゃ、見ている人もいる、見てない人もいる、どこまで伝わったかわからないわけですよ。この一年間のうち何回となくですね、一枚二枚多くなるかもしれんけどですね、そういう周知活動と認識をしてもらう、そういう活動をぜひしていただきたいということで5分余りましたけど終わります。

議長（庵 重人議員）

まだ5分ありますよ。まだ5分あります。

木下孝行議員

答弁でしたね。そういうことでですね、ぜひ周知活動をしていただきたいと、それに一つお答えをしていただきたい。

斉藤市長

その点についてはですね、今阿久根市も真剣に取り組んでいるわけで、健康増進課長から答えさせますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

的場健康増進課長

1番木下議員にお答えをさせていただきますが、確かに今医療制度も大きく変わろうとしています。我々としても2月号の市報等でも周知をしておりますけれども、なかなか市報とかあるいはチラシ等については見る人もいないというようなこともありまして、なかなか反響も我々のところに上がってこない、そういう状況でありますので、今各集落ではいきいきサロンだとか、老人クラブの会合等も頻繁に行われているようですので、そういうところに出向いて行って、制度の説明をするというのにも必要かなと思っておりますので、今後周知についてはチラシ等も含めて、できるだけ地元に出向いて

話しをしていくというようなことをやっていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひをしたいと思います。

木下孝行議員

どうもありがとうございます。

一つ、もう一つ要望しておきますけど、要望というか、一つだけ確認したいんですが、イベントというか要するに事業ですよ、増進課の事業、こういうのは1年間のトータルなもので、紙一枚でもいいです。そういうのは広報で出しているんですか。

的場健康増進課長

イベント等については参加者をできるだけ公募をして、やる気のある人からまずしていこうというふうに考えてますので、ほとんど教室をする前には市報等で参加者を募るといった方式をとっております。以上です。

木下孝行議員

最後になります。なぜそういうことを聞いたかというのは、イベントや企画の1年間の事業ですね、そのたんびそのたんびの市報等へもしなきゃいけないと思うんですが、1年間トータルで何月何日、何月の何日は何を何をというのを、一通り一枚つくってってもらって、それをまず一年に一回、まず配ってもらっ

て、後をその直前のやつで広報したり、市報に載せたりしてもらえればいいのかなど。私もこの前ちょっとある老人の方からいろんなジョギングとか、ああいうのによそに行くんだということを言われて、いや阿久根も、私もちょっと知識不足で阿久根から牛之浜のそういうおれんじ鉄道を使っていくやつが去年あったんですが、それぐらいしか私も認識がなかったもんですから、そういう一通り一年間のプログラムをつくったやつをまず出して、その後は直前直前で今まででいいんですけど、そういうのを一つつくったらどうかなというので、これ要望して以上で終わります。

議長（庵 重人議員）

次に、12番平田修二議員の質問を許します。

◎一般質問（12番 平田修二議員）

平田修二議員 登壇

多分あしただろうというような予測をしております、頭の中は全く整理はついておりせんけれども、それなりに質問をしていきたいと思っております。

非常に厳しい国、地方も財政状況の中で平成20年度の阿久根市の予算が示され、今議会もそれぞれ勉強をされているところだというふう感じながら、市長の施政方針を見ます

と、私の判断では意欲があんまり見られないというふうに感じますし、本年は市長選挙の年でありますけれども、さらに引き続き市政を担当するというような文言が見当たりません。そこで市民は大変関心を強めておりまして、続いてされるのだろうか、やめられるのだろうかというのが、今巷間非常に出ております、はっきり申し上げて。そのようなことで、平成20年度の当初に当たり、市長の所信をお伺いしておきたいというようなことで1番目に上げてみました。

次に、通告にしたがいまして、大川校区の現状ということでお話しを伺っていきたいと思います。大川校区は次に出てくるその限界集落の話、あるいは大川診療所の話、大変こう不安の多い地域でございます。この1年、中学校の統合問題に始まり、診療所の休止、あるいは今後予想されるAマートの閉店、そのようなことが続いていきますとですね、大川簡易郵便局もなくなるのではないかというふうに考えております。大変厳しい問題で、先ほど11番議員が地方切り捨てだという話を私の隣でされましたけれども、私もそのとおりだというふうに思います。やはり、先ほどから話がいろいろ出ておりますけれども、何がこうなってい

くかというのはやはり、私には行政にも責任があるんじゃないかというふうに思います。

そこでハードな面につきましてはですね、川畑中区による県の防災工事、あるいは本市がする中央線の道路新設改良工事等かなりの投資を県・市を含めてしていただいておりますけれども、今朝晩あのかいवाईを通るとですね、やはり遅きに失したと言うしかないわけですね。川畑の防災工事等については、私は忘れもしませんけれども県へ出向いて、15年前ですけれども、やっと今去年から工事を着工して着手してる。人口は半減している、住んでる家も半減しているという状況の中で工事が始まってくる。大川中央線についても、これは市の直轄ですのでよくわかりですけれども、もう非常に長い、もう20年になろうとしています。今やっと鉄道をアンダーで通れる状況が見えてきました。しかしもう今は大型トラックを運転をしてあの道路を使う人は校区内にはいないわけですよ、ほとんど。ほとんどがそれぞれのその企業の方とか、運送会社とか、あるいは地震、災害に対する迂回の道路の役目しか今後はないなというふうに思うところでございます。

そこで、大川診療所について順次

質問をしていきたいと思っております。

大川診療所が休止をするに至った経緯ですね、これをどういうことなのかを御説明をいただきますとともにですね、私は大川診療所が開設されたときにですね、大川校区ぐるみで柳生先生の歓迎会をしました。大川地区連絡協議会、区長会の努力によって大変盛大な、簡素ではありませんけれども盛大な歓迎会が中学校の体育館であったことを思い起こします。その中で柳生先生を大川診療所に赴任していただく、当時の市長の姿勢というものには大変なものがあり、自分の親族の運営する施設もあげてもいいぐらいの気持ちでお願いをして大川診療所に赴任をいただいたと。また赴任当時の柳生先生は、この大川の地に骨を埋めるつもりで診療を続けていきたいという話がありました。私も歓迎のあいさつをしましたけれども、自分のことはあんまり覚えておりません。で、そのような中であつたのが、どうしてこういうふうになってきたのかというのを非常に考えます。一部職員とのコミュニケーションがあんまりはつきりいってないという方もいらっしゃいます。それでも患者さんには本当にもう親切な先生でございますし、診療を受けられる患者さんのほとんど、100%がいい先生だという評価

です。私は、実は市内の大きな病院の院長先生に主治医をしていただいております。自分もこの大川診療所の再設、開設に当たっては努力をしなくてはならないということで、主治医を今の柳生先生に変えたところでございます。そのような経緯を踏まえ、くどいようですけれども何が要因でそういう気持ちにされたのかをお尋ねをいたします。

次に、大川の水源地周辺の山の管理です。実は過ぐる阿久根市議会では私は予算に関連して質疑をいたしました。水源地周辺の山を伐採されてるんだが、どのようなことかということをお話しをしましたら、課長は市としても憂慮しているところだというお答えでした。その後市長が答弁に立たれて、私は初めて聞いたという話でした。なぜこんなに市長、課長の話にずれがあるのか。課長は市としても憂慮すべき問題ととらえておると言いながら、市長は知らないというのは私はもう納得できませんでしたので、その後の対応についてどうされたかをお尋ねをいたします。重ねて水源地周辺の流域の面積、今回個人の山ですけど売却された面積、売却された値段、そのようなことをお尋ねいたします。なぜこのようなことを申し上げるかといいますとですね、私にお電話がきま

した、地主さんから。平田議員が山を売んなと言うのでやめっくれという要請がきたが、私の物を私が売って何が悪いんですかというお電話でした。今潟に住んでおられるんですけど、川畑さんという人だと思います。で私は、いや私はあなたの山を売ることに全く反対も何もしませんよと。ただ水源涵養林の役目をするんで市が何とか対応してくれるように話をただけですよという話をしました。この辺に私の考えと市長がそこまではいかないんでしょうけれども、水道課とのギャップの差があるように私は感じております。で、この質疑をした後、すぐ市長は水源地周辺においでになり、私は本当に期待をしておりましたけれども、私が言うのはやはり自分の持ち物の山を売られる値段でですね、決して高くはないわけですので、そういうのを早めに察知しながら、市が補償していくときは伐開されることはないというふうに私は判断しております。私の理想とするのはそういうことでございます。

次に、つけ加えますとですね、公社の林道がその下から上に登って行ってます。もう水源地周辺まで届こうとしております。このことによつてですね、やはりその阿久根市が掲げる自然環境の保護とは

裏腹に、山菜をとりに行かれる方々はその辺で大小かまわず用を足されます。大川校区の水源一帯には小学校、中学校、道の駅、大川には2社しかありませんけど、尻無には塩干業者も多数おられます。で、今回尻無に水を給水するという事については、やはり水源を一番大切にしないと進んでいけないのが普通の考え方だと思うんです。尻無に給水をするために、どんどん予算をつぎ込んでいくんですけども、いいことなんですけれども、やはり基本的にはその1番の大元をしっかり守る必要があるということですので、含めて御答弁をいただきたいと思います。

次に、学校給食の問題ですけれども、学校給食についてはですね、先ほどからも数名の方が話があります。私がお尋ねしたいのは阿久根市の本年度の予算の内訳、本年度予算の説明欄に載ってますけれども、今までの学校給食費と今後の学校給食費の比率をはっきりした数字で口頭で議会で市民各位におわかりいただきたいようにしたいという発想もあります。そして今回応札に応じられた、いわゆる入札に参加をされた方々の業者の名前とそれぞれの入札額をお知らせをいただきたいと思います。

それから、学校給食が非常に私の

判断では安く運営できると思いますけれども、学校給食費なんていうのは安いにこしたことはないんですけども、それほど安くて運営できるのか、影響はないのかという心配もありますので、その辺も含めてお願いをいたします。

そして3番目に、最後ですけれども、地産地消の問題がもう皆さんからも出ました。この問題についてですね、私はもう、私の記憶の限りでは地産地消の話が出てすぐこの議会で話をされたのが檣柑議員だったというふうに覚えております。そのようにみんなが地産地消を叫び続けてくるにもかかわらず、阿久根市教育委員会は巧みに言葉でかわして、いまだに阿久根市の農家、漁家が満足する地産地消をしてない。私は言葉でこう答弁はいやだなというふうに実はきょうは考えております。やはりよそのですね、給食の状況を見ると、皆さんは勉強しなければいけないんですけども、例えばもう皆さん御存じだと思うけど東京の府中市なんか、もうすべての物がですね、地産地消をする、非常に給食費も安い。なぜ都会は安くて田舎が高いのかというので不思議でならない部分の一つでもあります。阿久根市が今後地産地消をしていくにはどうされていくか、もう本当に核心に触れた

話を、できないならできないということ、お知らせをいただきたいと思います。1回目を終わります。

議長（庵 重人議員）

ここの限界集落の部分はどうかされますか。

平田修二議員

失礼しました。

限界集落についてはですね、先ほど大川診療所、あるいは大川のAマート、そのようなものを含めてなんですけれども、話を少ししましたが、少しつけ加えさせていただきますとですね、先ほど1番議員に市長が限界集落の歯どめについては今企画調整課でその調査をさせますという話でした。私は今ごろ調査をしたんじゃもう歯どめはかからないと思ってます。何か対策があるならある、その対策を示していただく。どういうことかといいますとですね、やはりその限界集落というのは安易に皆さん方が使用される。限界集落というのは非常に寂しい思いをしておるんですね、その地域の方々は。そのためにはどうしていきますよと今後と、というのが施政方針にもなかつたし、私は今後どうするかと、どうしていきたいという気持ちが欲しくてお願いをしたいわけですので、そういう気持ちでお答えをいただきましたと思います。

参考までに、旧本之牟礼地区の移転跡地あたりに刑務所を誘致すると、阿久根市は大変裕福になるそうです。専門家の話ですので、何百億という金が来るらしくて、市で条例をつくれば阿久根市の建設業者で全部できるというほどだそうですので、詳しくは後ほど言いますけれども、そういうことも含めてお話をいただきたい。終わります、1回目。

降壇

齊藤市長

登壇

12番平田議員にお答えをさせていただきますと思います。

まず最初に、今年9月10日に任期満了となります阿久根市長選挙への関係であります。私は平成8年9月に市長に就任以来、市議会の皆さん方を初め、市民の方々、職員の方々など、多くの方々の御支援・御協力をいただきながら3期12年目を迎えることができました。これまで阿久根市長として、市民が明るく希望の持てるまちづくりを行政運営の基本方針として市政運営に携わることができましたことに、関係者の皆様方に改めまして感謝申し上げたいと思います。

特に行政改革を最重要課題として位置づけ、積極的な対応を行い、改革を着実に推進してきたところであります。私の進退につきましては、

市民の方々にもさまざまな御意見があることは十分に承知いたしておりますが、今は市長としての残された任期を精力的に、そして確かな行政運営を行うことであると考えているところでありますので、どうか御理解いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、大川診療所の現状と今後の対応についてでございますが、平成16年10月から前任の先生が退職され休診をしていましたが、平成17年7月、現在の先生に御家族一同で着任していただき3年になります。この間、昼夜を問わず地域住民の医療確保に御尽力をいただき、地域住民からも信頼され、大変喜ばれていたところであります。先生は昨年より退職の意向を示されており、何とか大川で医療を続けていただきたいと思っておりましたが、本年3月末で退職をされ、薩摩川内市で開業されると伺っております。先生の退職の申し出を受けて、後任の医師探しを出水郡の医師会の先生や県医師会協同組合、鹿児島県国民健康保険団体連合会、全国自治体病院協議会等への求人依頼などをしてきていますが、全国的な医師不足傾向があり、採用までまだ至っておりません。また先日は診療再開に向けて、大川校区連絡協議会ほか2団体から署名を

添えての要望を直接受けており、特に高齢者が多い大川地区の交通手段を持たない人の医療を確保するためにも、いつときも早い段階の診療再開にこぎつけるよう、現在医師の確保に向けて努力をいたしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、水源地周辺の山林管理についてでございますが、御指摘の山林につきましては市内の木材業者が個人と契約を結びまして、2.5ヘクタールの雑木林を伐採したものであります。平成19年9月議会で質問を受けて、私も現場を視察しまして伐採しない方法を含めて検討をいたしました。搬出用のケーブルの設置等も含む管理費、営業費などの補償費が数100万円と見込まれたことや、雑木林の復元などを考慮して今回は静観したところでございます。またその一方で、現場周辺が水源涵養林であることの周知及び自然環境保全への協力依頼を市内の木材業者にもお願いをしたところでございます。なおこの件につきましては、御質問をいただき私が知るところになりましたが、今後このようなことがないように指導したところでございます。水源地周辺の山林は水源涵養林として水源の保水に大きく役立っており、また自然環境の保全の立場から

も、今後とも保全しなければならないと考えているところであります。当該山林は個人所有の山林が多いところであり、伐採の計画があるのを知る時期についてはその届出があった段階ではありますが、その時点において山林の所有者や木材業者等の関係者と協議をさせていただきながら、自然環境の保全に努力していきたいと考えておりますので、どうかひとつよろしくお願いを申し上げますと存じます。

次に、限界集落への歯どめ策につきましては、鳥飼議員並びに木下議員にお答えしたとおりであります。高齡化率から言いますと、大川地区の集落が上位を占めていることも事実でございます。そこで先日の現地調査であります。大川の集落にも調査に入っております。集落として地元出身者の受け入れはもとより、他の地域の方々の受け入れに集落としてどう対応できるのか、一時的な滞在者とどう交流し、定住に結びつけていくか、集落にも相当な体力が求められます。しかしながら調査の結果、それ以上に潜在する魅力があると報告を受けております。

例えば集落内の空き家であります。はりの太い建物が多く、昔の五右衛門ぶろ、いろりなどが一様についており、改修しただけでは魅力ある

古民家として情報発信できる家屋があること。近くの小川にはクレソンが自生し、虫も見られるような自然が残っていること。また都会からの一時滞在者には、稲作体験やタケノコの収穫体験もできるなど、すばらしい財産があるとの報告も受けております。高齡化率が高いということは、言い換えれば先人たちの大いなる知恵があるということ。その知恵をいただきながら集落の活性化につなげ、今後限界集落対策としての施策、事務事業などを展開しようと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力をお願いしたいと思っておりますのでございます。

次に、学校給食の民間委託について、選定業者の経緯と入札参加社名及び落札業者名についてのお尋ねであります。業者選定に当たってはプロポーザル兼入札方式をすることで民間委託検討委員会で決定をし、ホームページや広報等で説明会の案内をいたしました。これを受けて、当初6業者からの希望申し込みがございましたが、実際にプロポーザル提案書での希望は3業者でございました。そこで希望する業者から提出していただいたプロポーザル提案書を給食センターの業者としてふさわしいかどうかを検討委員会で審査をした上で、最終的には指名委員会を

経て入札業者を決定したものであります。入札参加の3業者であります。市内の鹿児島いずみ協同食品株式会社と鹿児島市伊田食品株式会社及び東京都で福岡に支店のある大新東ヒューマンサービス株式会社の3社であります。決定した落札業者は伊田食品株式会社で落札金額は3年契約の9,292万5,000円、これは税込みでございます、でありました。また今までの経費と今後の対比については、20年度予算は19年度予算と対比して7,353万9,000円の減額となっております。関連部分で比較しますと、19年度の調理に要する人件費及び配送委託の合計額1億611万6,000円と20年度の給食業務委託費の年額3,097万5,000円を比較しますと、7,514万1,000円の減額となります。

次に、委託を機に地産地消に取り組む考えはないかとのお尋ねであります。今回の委託は調理と配送業務の委託であり、献立作成や食材については安心・安全な給食を提供する上からも、これまでどおり栄養教諭や市の事務担当が責任を持って行うことにしております。地産地消の取り組みにつきましては、19年度は生鮮野菜の阿久根、出水地区産を1月末現在で、金額にして全体の49%を使用しております。多い月は1月の80.5%、少ない月は9月の24.7%

の使用になっているところでございまして、地産地消については今後もさらに検討し取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

地産地消でございますが、阿久根市といえども12月の間にはですね、非常にこの野菜が不足する時期がございまして、どうしてもよそから入れないとですね、確保ができないというような状況もあります。ですから、阿久根に十分に地産地消が賄える状況のときは80%以上ですね、物を地元からとっているという状況でございますので、その辺はですね、十分御理解いただきたいと思えます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。 降壇

議長（庵 重人議員）

この際、暫時休憩をいたします。

休 憩 午後3時14分

再 開 午後3時25分

議長（庵 重人議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続いたします。

川畑副市長

学校給食の民間委託について、業者選定の経緯と入札参加業者名及び落札業者名について、私の方からも、民間検討委員会の委員長、指名

委員会の委員長としての立場からお答えいたします。

学校給食調理用務等の委託業者選定に当たっては、安心・安全なおいしい給食を提供する業者を選定することを念頭に、昨年7月31日の第1回阿久根市学校給食民間委託検討委員会を立ち上げ、その中で給食調理業務に取り組む姿勢、考え方を提案させるプロポーザル方式を経て、入札に付する方法を導入したところがあります。市広報、ホームページ等への掲載で周知するとともに問い合わせにも応じ、説明会を開催し、委託内容、委託期間のほか、プロポーザルとして会社概要はもちろん、学校給食調理に関する基本理念、衛生管理マニュアル、事故管理マニュアル、調理室作業マニュアル、業務遂行運営システム、緊急連絡網等々、26項目について業務提案書の提出を求めました。

当初5業者の申し込みがあり、説明会にも参加されましたが、申し込み期間中にもう一業者から申し込みがあり、申し込み期間内でありましたので説明を行いました。このような経過を経た結果、プロポーザル提案書での希望は3業者でありました。先ほど答弁がありましたように、鹿児島いずみ協同食品株式会社、伊田食品株式会社、大新東

ヒューマンサービス株式会社であります。提案書の内容を検討委員会で慎重に審査・評価し、3業者とも民間委託にふさわしいとの結論を得て、市長に報告をしたところであります。

その後、検討委員会の検討結果を参考に指名委員会にかけ、3業者を指名業者として選考し、入札に参加させたところであります。その結果、市長が先ほどお答えしましたように、12月議会で3年間の債務負担行為1億1,452万5,000円を議決していただきましたが、伊田食品株式会社が3年契約の9,292万5,000円で落札したものであります。

次に、指名業者の入札額、あるいは入札の結果でありますけど、伊田食品は先ほど申し上げたとおりでありますけど、次に大新東ヒューマンサービス株式会社が税込みの1億584万円、鹿児島いずみ協同食品株式会社が1億3,724万816円でありました。以上であります。

花田水道課長

12番平田議員に補足して御説明、お答え申し上げます。

流域面積につきましては、108ヘクタールと伺っているところでございます。

それから立木の購入金額につきましては、木材業者と個人の私的な契

約であり、そのことを公表することは個人情報漏えいにつながる恐れもありますので、お答えは差し控えさせていただきますと思いますが、当該山林は雑木林であり、立木の購入経費は他の用材を購入するのと比較すれば非常に安いということで御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

平田修二議員

それぞれお答えをいただきました。学校給食については、これほど市長が真剣にお答えいただいたのは初めてだというふうに思っております。

本題に戻りまして、大川校区内の現状ということで私の通告に載っておりませんので、市長がお答えではないんですけども、大川校区自体をどのように捉えているかというお話しもお聞きをしたかったわけでございます。ただこの診療所についてです、私が通告を出してから3回先生とお会いをし、実はきのう川内の県の振興局に、第二振興局に行きました。今、市長から御答弁をいただいたんですけども、診療所を引き続き継続してすることに精一杯努力をするという話ですので、余計なことなんですけれども、実は阿久根市の職員が休診について、資料の要求とかそういう話がもう既に川内の北

薩振興局の、担当は岩崎という方ですけれども、阿久根市、だれが言ったとは、だれがしたとは言いませんけれども、そういう話までもう出ておりました。私はもう本当の意味、今まで市長から説明を受けるまでです、もう大川の診療所はこれで終わりなんだなと思っておりましたけれども、市長が引き続き努力をしていくということを信頼をしてこの話はこれで終わりますけれども、もう一つ、大川校区の連絡協議会、市長のところにも来てると思います。私のところにも来たんですが、これはその、きのうこのことについて、民生委員の方々、区長さん方、全部ではないですけども私もそれぞれ確認をいたしました。このことについては一部の方というか、お一人の方がこういうことでしたらどうかということで区長会に諮って、区長会はそれでいいんじゃないかという、それは区長の皆さん方は、皆さん区のことを思っておられる、患者さんのことを思っておられることですので、こういう文面に、文面もその人がつくってきたという話でした。このことを市長に要請書を持って来られた方々の話を要約すると、非常に市長は不愉快な思いをされているんじゃないかというような話でした。私はこの文面を読めばですね、私が

市長であっても不愉快になるだろうと思います、はっきり申し上げて。全く市は何もしなかった、対応してないというようなことを、そうではないわけで、今のことを市長の答弁を皆さん方にもはっきりわかっただけで今後ですね、やはり学校の統廃合等についても、このような診療所の閉鎖についてもですね、行政指導で私はすべきじゃないと思うんですね。もう柳生先生は1年前からやめたい意向を持っておられたわけですので、診療所の先生がこういう状況にあると、4区の区の連絡協議会に市から話をもちかけて行って、どうして解決していくかをやっぱり地元の大川校区連絡協議会、あるいは評議委員会に市からの問題でということで諮ってですね、努力をすれば仮になくなくても、大川校区民は市長の判断を、こういう判断の仕方にはならないというふうに思います。

学校の統合のときもそうでした。一方的な話し合いですね、それはやっぱりこうしていきたいという意思を早くから伝えて、検討の時間をつくることは私は今後の行政がとる立場というふうに、しなきゃいけないのが行政の仕事というふうに自分なりにとらえておりますので、今後はぜひですね、こういう問題とい

うのは地区住民、地区の連絡協議会あたりと密に話をされてですね、進めていかれるべきだというふうに思います。中でもですね、本市は人事評価というものをつくっておられますね。私は一つ思ったのをつけ加えますとですね、診療所の柳生先生の人事評価の担当は副市長だそうですね。で、私が先ほどコミュニケーションが足りないのじゃないかというのはですね、そのことにそういう話を一回もしたことがないと先生はおっしゃいました。やっぱり柳生先生が仕事がいくらできるとか、できないとかいう話よりも、阿久根市の現状と柳生先生が阿久根市の職員であるということを前提に話をされたら遅まきながらよかったのではないかという気もしております。

そういうことで大川校区民全体ですね、例えば牛之浜はいいですよ、牛之浜は市に近いし。ところがですね、鈴木段の奥とか川畑の奥からタクシーで来られたりですね、される方にはですね、やっぱりその医者としてですね、1週間に1回出てきてもらうよりも薬を少し余計出して、2週間に1回でいいですよというぐらいの温情あることを柳生先生がされたので、患者の皆さんはいい先生だという発想なんですね。この辺も市もわかっていただきたいと思

いますけれども、私が考えてもやはり公務員という、相手が、柳生先生が公務員ということを考えてですね、私はそれ以上は言及できないという話を私もしてきました。大変苦労されて、地域の住民に喜ばれた方がいなくなられるというので、校区民は大変心配していますので、この文面に憤りを感じず、ぜひまた後任の先生をお探しいただきますようお願いをして診療所については終わりたいと思います。

次に水源地周辺の問題ですけれども、今それぞれお話をいただきました。もう雑木の販売額というのは私は私なりに調査してますのでわかってます。ただ雑木を販売する個人のその山をですね、いつ売られるのかというのはそれはもう大変難しい問題だと思いますよ。そういうことは簡単には調査はできないと思ってますし、そういう無理なことを言うんじゃないで、いつ売られるかわからない山ですので、あの辺の山の持ち主さんに80年過ぎた木だったそうですけれども、今回売られた山はですね、雑木で。そういう可能性のあるところには今後山を売られるときは、その材木屋さんから話を受けて、その話で阿久根市が対応していきたいと思いますから、もし来られたら連絡をくださいぐらいのです

ね、そういう話ぐらいはしておかないと、索道を張ってからですね、市長が言われるように数百万も投じてからは市が補償することはできませんので、原木代というのは本当で安い金額ですので、ぜひその辺まで御配慮していただきたいと思います。それはやっぱり先ほどから申し上げますようにですね、大川にもまだ学校があります。道の駅があります。全部給水してます。また食品の塩干加工業者にもきれいな水を送る準備を今、阿久根市簡易水道はしているわけですから、そういう金を突っ込んで、企業の努力、営業努力を水道課はされるわけですから、基本的にやっぱり水源地を一番にお守りをいただきたいというようなことでも、この件についても終わります。

次に、限界集落への問題ですけれども、先ほどこういろいろお話をしましたけれども、やはりその対応の仕方というのは、阿久根市の持っている財政力では限界集落を解除するには私も到底できないだろうとは思っています。ただその努力をしていかないですね、自然と集落を消滅していることを傍観しているとですね、それは市長のおっしゃる市民に公平ではないですよ、やっぱり。よく市長も外部で、あるいは行政活動をされるときにはですね、国が一

極集中主義はよくないと、地方の分権をなさないと、地方に目を向けなさい、向けてくれという話をされます。阿久根の予算の計画でもそういう話をされます。それは阿久根市もですね、私は国も県も阿久根市も大して変わらないと思ってますよ。それは阿久根市の現況でもしっかり考えると、それはもう阿久根市中心地がいいだけで、簡単にわかりやすく言いますとですね、市役所の前の通りをシルバー人材センター、あるいはその何ですか、海づくり公社が火ばしを持って空き缶をこう拾って回る。地方にはそういうことは絶対無いわけですから、地方には草を刈りなさい、掃除をなささいと言うわけですので。これはもう明らかに阿久根市も市の中心部と地域は大変な格差があるというふうに思います。この点については、ぜひどのような今後取り組みをされていかれるかの決意のほどをもう一回お知らせをいただきたいと思います。

斉藤市長

12番平田議員にお答えをさせていただきますが、限界集落の手だてについてはですね、今平田議員が申されるとおりでございまして、何らかの手を打っていかないとはですね、いけないわけで、そういう努力は必要なのでございまして、今私の政策

の中でやっていることはやっぱり水問題でございます。脇本地区と大川地区はですね、今まで全部簡易水道でやってまいりました。これをですね、やっぱり行政側が全責任を持ってやれる体制を整えるのに何年もかかりました。そしてやっと皆さん方の御協力によって、阿久根市が責任を持って管理をする体制が整いました。で、早速大川は1本の簡易水道組合にまとめ上げさせていただきまして、今工事を進めているところでございまして、12番平田議員もよくおっしゃってたようにですね、大川の丘の上の方の人たち、そこが非常に面積も広いんだけど家を建てられないという、水がよく上がらないというような問題もございました。それらを解消するためのですね、今工事を着々と進めているわけでございます。大川・尻無地区だけで恐らく15億ぐらい投資がかかるだろうと思っておりますが、それを今進めているところでございまして、こういう水がですね、きちっと行き渡る状況をつくり上げていくことがですね、限界集落を解消していくための一番大きな要因になってくるだろうということですね、まず水問題に今取り組んでいることとございまして、阿久根市として財政が許せばですね、もっともっと手を打っていか

なきゃいけないんですが、今は水問題に全力投球をしてるところでございまして、阿久根市の投資としてはですね、そういう形で進めていくということでございます。

それから市街地につきましても、宮之前水源地がもう限界にきておりまして、これらもですね、20年度から手をつけてまいります、これらもやっぱりはした金じゃ済まないわけで、やっぱり6億、7億という投資をしなければですね、水が守れないというようなことがございます。そのように阿久根市の水問題をやはりまず最初にですね、集中的に投資をして解決を図ろうということで、これは確実に進めております。最終的にはですね、田代の横座トンネルがございしますが、やはりこれから先阿久根市全体のまちづくりを考えたときに、水を完全に阿久根市民が将来ともに安心して飲んでいける状況をつくり出すためにはですね、田代からやっぱりの横座トンネルの水をですね、しっかりと宮之前水源地までは持ってきておかなきゃいけないのかなと。その前にまず鶴川内簡水のところまででも持ってきてですね、いつでもそこから全地域に配水できるようですね、体制は整える。そこまで完成したときに、阿久根市、脇本から尻無までのですね、

水全体がですね、解決するのかなとということでございまして、今そのことに一極集中してやっておりますので、限界集落を解消していくためにまず水問題を解決するということですね、取り組んでるということは御理解いただきたいと思います。そういうことが結果的に限界集落をですね、解消するための一番大きな基本になる問題だということで取り組んでることは御理解をいただきたいと思います。

そこから先はですね、いろんな手だてをしていかなきゃならない時代にこれから入ってきます。我々日本人が少子高齢化社会というのは初めて経験をする社会でございますから、いろんな仕組みをつくっていかないとですね、これは維持できない状況になっていくだろうと。その基本になるのが水だということで、今水問題に取り組みをさせていただいております。だからこの辺がですね、ややもすると忘れがちになってしまうというか、今阿久根が何に全力を上げているかということが、見過ごされてしまうということがございますので、この辺はですね、念を押しておきたいと思います。どうかひとつ御理解のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。

平田修二議員

限界集落について市長が水の問題で、確かに今水道事業にはたくさんの予算を傾注をされておられますこともよく知っております。このことが限界集落の阻止に、歯どめにつながるのかというふうに言われますとですね、それなりに関連はあるんでしょうけれども、即限界集落に歯どめがかかるとは私は思いません。というのは、どういうことかということ、現在もいい水を飲んでいるからそういうことは思わないと思います、地区民はですね。じゃあ、大川を今後はどうしていくかということですね、若者が流出をしないように住環境の整備をしていくとか、土地は大川にたくさんありますけれども造成費がものすごく高くなります。その辺のことについて具体的な話をですね、私はきょう市長にトークを求めつもりはないわけですけど、企画調整課長が企画をしっかり立てられてですね、次回の6月議会ごろは一つ方針を打ち出していきたいなというふうに、このことも要請をして終わります。

先に大川診療所について、もう終わったんですけれども、このことについては一番最後でよろしいので、ぜひ今後真剣に取り組む市長の意思の表明をいただきたいと思いません。

次に、学校給食の民間委託についてですけれどもですね、もう時間も残り少なくなりましたが、非常にその心配をしている父兄あるいは市民がおるわけですね、安くていいというものではないのじゃないかという方もおられます。

それからもう一つはですね、建設関係について阿久根市は地元業者を育成、あるいは経済の活性化、そういうものを考えて市内業者の指名にとどめられております。なぜ学校給食はそういう方向に変わっていったのかというのは一つあります。もう一つはですね、例えば協同食品、JAいずみの協同食品はですね、学校給食をある程度頭に入れて、山下の協同食品の会社はそれなりの私は準備をしてたんじゃないかと、これは私の勝手な考え方ですけどもそういうものもあります。で、先日13番議員が老人給食の配布についていろいろ質疑をされました。市長は責任はだれがとるのかという話しまで及んだと思ってます。実はあの老人給食の配達するのを、軽のボンゴ車をたまにはとめて見てください。弁当をそのまま積んでがたがたして走ってますので、そういうものも今後は注意をしなければいけない。ただJA協同食品が応札したら負けたということですけども、やっぱりその大

変な今、副市長の発表の結果、大変な差額ですのでですね、やはり金にはかえられないなど、阿久根市の財政を考えると、そういう思いにもさせられます。ただこの地産地消についてはですね、市長が野菜あるいはそのパーセントまで言及をされて、地産地消問題で今回は初めてだったと思います。よその資料はですね、いっぱいあります。医者 of 求人もですね、市長のおっしゃる国保連合会じゃなくてですね、日本全国でいろんな資料があります。ぜひその辺も含めて今後そういう姿で取り組んでほしいと思って私の一般質問は終わりますけれども、ぜひですね、大川校区の大川の診療所について一言、言及をいただきたいと思います。終わります。

斉藤市長

大川診療所の問題についてはですね、これは今お医者さんを一生懸命見つけてるところでございまして、先ほど申し上げましたように、いろんな機関を通じてお願いをし、広告もしていると同時にですね、やっぱりこういうお医者さんを見つけるというのは人間関係ですから、人間関係をたどって行ってですね、お医者さんを見つけるということもやっておりましてですね、実は今一人連絡がとれておりますのは長野県で

今、村でですね、地域医療に一生懸命取り組んでおいでになる先生が最後の自分のですね、医者としての仕上げをやりたい、そういう地域として大川はですね、非常に話を聞くといいとこだということですね、非常に興味を持っていただいております、その方にできるだけ今月中に来ていただいてですね、現場も見てください、そして話し合いをしたいと。これもですね、うちの健康増進課長の的場課長の人間関係でそういうところまでいっていると。

議長（庵 重人議員）

市長、時間が短いので。

斉藤市長

はい、いってるという状況がございましてですね、そのように我々としては、なかなかこういう機会、あるいは集落に出て行って説明ができないような状況があります。これはやっぱり成功すればいいですけど、成功しない場合もあるわけで、そういうぐあいに今2人の先生とですね、お会いをしていただける約束がですね、今整いつつあります。会議中でございますけど、万難を排してですね、お会いをし、案内をし、話をとことんしたいと思っております。

それから先ほどちょっと話が出ておりましたが、休診の届けをすると

いうことは、4月1日から次の先生が見つからない、約束ができないというようなことが起こった場合に何カ月間かですね、休診届を出さなきゃいけないわけで、そういう手続も念頭に入れながらですね、できるだけその日にちを短くするためにですね、今努力をしているということは御理解いただきたいと思います。以上でございます。

議長（庵 重人議員）

この際お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

延 会 午後3時54分